

平成 2 8 年第 1 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 2 8 年 3 月 1 0 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 4 号）

第 1 一般質問

第 2 議案第 2 号から議案第 3 4 号まで
（委員会付託）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 2 号から議案第 3 4 号まで
（委員会付託）

出席議員（1 0 人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
1 0 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0 人）

説明のため出席した者

町

長

笹 原 靖 直 君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
商工観光課長	住吉雅人君
住民・子ども課長	寺崎昭彦君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	宇田速雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	中島優一
主 任	平 木 敦

(午前 10 時 00 分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、昨日に引き続き町政に対する一般質問、及び上程案件の委員会付託であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（水野仁士君） 昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、大森憲平君。

〔10番 大森憲平君 登壇〕

○10番（大森憲平君） 皆さん、おはようございます。

振興会並びに一般の皆様方には、昨日に引き続き傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。

10番の大森憲平です。平成28年第1回朝日町議会定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

質問に入る前に、去る2月6日未明に台湾の南部において地震が起きました。16階のマンションや家屋が倒壊し、たくさんの死者や負傷者が出ました。災害に遭われました皆様方に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、東日本大震災に際して、いち早く支援していただいたのも台湾国の皆様でございます。また、富山県の観光にも、立山や雪の大谷、黒部アルペンルート等にたくさんの方々が来ていただいております。議会では、県・市町村議員で日台議員連盟による交流も行われております。身近な国であります。いち早く台湾南部地区の復興を願いまして、質問に入ります。

1 件目の学校問題についてです。

今補正予算の学校管理費で小学校、中学校の空調機のエアコンの設置が決まり、夏季の教育環境が改善されることに対し、子どもたちが喜んでいることと思います。

そこで、お伺いいたします。

要旨(1)のエアコンを取りつけした後の維持管理についてです。

稼働時期や設定温度等の維持管理をどのように行われるのか。生徒たちがいじることができないようになっているのか、お伺いいたします。

また、今まで使用していた既存の暖房機を冬季間にも使用されるのか。また、教室と廊下とのフリースペースの部分の改造が必要であると思いますが、どのようにされるのか、お伺いいたします。

また、電気料がプラスになると思いますが、積算されておられるのか。今年の夏までに取付けが間に合うのか、お伺いいたします。

次に、要旨(2)の小・中学校の運動会等での組み立て体操についてお伺いします。

運動会の花形と言われ、私たちの学生時代の思い出に強く残っておられる方が多いと思いますが、最近、全国的にけがが多発して、中止したらとの賛否が議論されていますが、県、町の教育委員会の考え方はどのようなになっているのか。また、当町の父兄の会などで、段数を下げたり、中止にしたりするなどの話し合いをされておられるのか、お伺いいたします。

次に、要旨(3)の武道館の建設についてお伺いいたします。

平成28年度予算に設計業務委託費として計上されていますが、建築位置はどのへんか。また、大きさはどのくらいで、どのような構造内容を計画されておられるのか。建設のために計画策定委員会をつくるとのことですが、メンバーはどのような方で、何人くらいか。また、どのようなことを検討されるのか、お尋ねをいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

2 件目の職員の研修についてお伺いします。

この件は27年12月議会で私が質問したときに答弁されたことをすぐに実行されたと思います。再度確認させていただきます。

要旨(1)の研修先と期間についてですが、町長は、今議会の提案理由の説明の中で、自治体職員として資質向上と幅広い視野や先見性、政策立案能力向上のために、引き続き富山県庁への職員の派遣をするほか、新たに企業経営や地域経済の活性化、あるいは先進的・具体的な政策手法の習得のために、民間企業や他自治体への研修派遣を積極的に実施していくとの提案を出されております。研修先と期間はどのくらいか、お尋ねをいたします。

要旨(2)の研修内容ですが、どのようなことを研修してきてほしいのかお伺いいたします。

要旨(3)の研修先の会社社員の当町への研修も考えておられるのか。そのときの期間はどのくらいか、お伺いいたします。

【答弁：総務課長】

.....

3 件目の大規模災害時の高齢者及び障害者ら弱者の避難についてお伺いいたします。

要旨(1)の災害弱者の避難計画書の作成についてですが、災害弱者の避難を手助けする人や避難先を明記する個別計画書の作成が当町でできているのか、できないのか、お伺いをいたします。できていない場合の理由をお尋ねいたします。

要旨(2)の要支援者名簿の作成状況についてですが、町では現在どのような状況になっているのか。もし何か問題点があればお聞かせください。

要旨(3)の介護が必要な高齢者、障害者に対応できる福祉避難所の整備状況はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

【答弁：総務課長】

以上もちまして私の質問を終わります。

わかりやすい答弁をお願いいたします。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、学校問題についてを、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 一般質問、大森憲平議員の件名1、学校問題についてお答えいたします。

最初に、要旨(1)、エアコン取り付け後の維持管理についてお答えいたします。

小・中学校のエアコン整備事業につきましては、近年の夏場の気温上昇による健康や学習への影響から子どもたちを守り、子どもたちの健康増進と学習環境の向上のために実施するものです。

国の平成27年度補正予算における学校施設環境改善交付金事業に採択されたことから、平成27年度3月補正予算にて事業を実施することとし、今3月議会定例会において、先般、議決をいただいたところであります。

ご質問のエアコン取り付け後の維持管理について申し上げます。

まず、エアコンの稼働時期につきましては、6月から9月までのおおむね4カ月間。設定温度は、地球温暖化対策の一環として環境省が推奨しております28度とし、エアコンの稼働時は、デマンドコントローラーというピーク時の電力を制御する設備を整備することで、ピーク電力の上昇により基本料金が上がることをないように電力使用量を管理することといたしております。

また、暖房機におきましては、既存の暖房器具を引き続き使用することを原則に考えております。しかし、中には経年劣化により修理が必要な機器も生じてきていることから、そうした教室については、順次エアコンの使用に切りかえていきたいと考えております。

次に、小学校の教室と廊下のフリースペース部分の改造につきましては、既に冬場の暖房対策として教室間の間仕切りが設置されており、設計事務所との協議の中でも、改造を行わなくても十分にエアコンの効果を得られるとのことでしたので、改造は行わない予定としております。

なお、工期につきましては、8月末までに完成する予定で鋭意準備を進めているところであります。

最後に、エアコンの稼働によりどのくらい電気料が増加するのかというご質問ですが、稼働日数を6月から9月の間の土曜・日曜・祝日と夏休み期間を除いて、仮に60日間といたしますと、設計事務所の試算では、あさひ野小学校で約20万円、さみさと小学校で約40万円、

朝日中学校で約25万円の増加となります。

エアコンを使用する日数や時間帯については今後学校とも協議し、エネルギーの浪費や過度な維持管理コストの高騰にならないよう努めていきたいと考えております。

次に、要旨(2)、運動会での組み立て体操についてお答えいたします。

組み体操については、演技や練習の段階で組み立ての崩れから児童・生徒のけがや、それによって障害が残るといった事故が起きていることからその危険性が指摘され、実施の可否について全国的な話題となっているところであります。

この組み体操は、運動会などの集団演技の1つであり、児童・生徒の筋力アップやバランス感覚等を養う上で、また集団でなし遂げた成就感や一体感、達成感などを体感させ、子どもたちの成長につながる効果の高い演技の1つだと感じております。また、その構成によっては、子どもたちの表現活動の1つとして、また観衆の保護者や地域の皆様方にとっては、子どもたちの頑張りが直接伝わり、気持ちが高揚する演目だとも思われます。

朝日町の現状を申し上げますと、中学校では実施しておりませんが、さみさと小学校とあさひ野小学校の秋の運動会において、両校ともに組み体操に取り組み、公開をいたしました。注目される演技として、ピラミッドは3段から4段、タワーは両校とも3段というものでした。

その成果は、やり終えた子どもたちの成功感、成就感、子どもたち同士の一体感などその教育効果は高く、観客の皆さんの、子どもたちの頑張りに対する感動も大きなものがあつたと聞いております。

学校教育は、保護された中で子どもたちを育てるという側面はありますが、子どもたちの前にあえて壁や、頑張れば越えられると思われるハードルを意図的に、計画的に置き、それを乗り越えられる力をつけさせるための学習の場を設定することが多くあります。しかし、観衆の期待感からその華やかさだけを追い求め、厚すぎる壁を設定したり、高すぎるハードルを置いたり、児童・生徒の体力や能力の限界を明らかに超えている過度な構成や安全対策の不備等で取り返しがつかない事故を招いている事実も存在いたします。事故はどのような場にも潜んでいるものとはいえ、教育効果と危険性、児童・生徒の体力等に十分配慮した構成等を慎重に検討し、その実施の可否を決断すべきものと考えます。

今のところ、文部科学省や富山県教育委員会からは通達や指示はありませんが、朝日町教育委員会といたしましては、内容や実施の決断は、その内容が一般的な見識から逸脱したものでない限り、組み体操の教育効果や児童・生徒の意欲や体力、保護者や地域の方々の期待

感の高まりや逆の不安感等について十分把握されている学校の判断と決断に委ねたいと考えております。

今後、各小・中学校では、4月以降の行事計画に関する協議がなされると聞いております。この組み体操実施の有無や方向性につきましては、学校の判断・決断を優先しつつも、PTA等にも投げかけ、最終的な決定がなされるものと考えております。

次に、要旨(3)、武道館建設についてお答えいたします。

武道館建設につきまして教育委員会では、建設場所は、武道館建設の主目的の1つが朝日中学校の保健体育必修の武道を安全に実施できる施設の建設でありますので、朝日中学校近辺、つまりサンリーナ周辺の町有地を想定しております。

規模といたしましては、中学校の1クラスが、安全に武道ができる広さ、また柔道や剣道の正式の競技大会ができる規模を基準としたいと考えております。

さらに、建物は2階建てとし、1階部分をピロティーとして、冬期間や雨天時に屋外競技の基礎練習程度は工夫してできる広さが望ましいと考えております。

平成29年度着工し、平成30年秋ごろの完成を見込んでおりますが、建設場所や規模、設備など詳細につきましては、今後、武道館を活用されると予想される各競技協会や各種団体、町体育協会等組織の代表者15名程度で構成する「武道館建設検討委員会」を今月末に立ち上げ、他市町の施設も参考にしながら具体的な検討に入りたいと考えております。

その検討内容や協議の経過につきましては、節目節目で議員の皆様方にも報告させていただこうと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、職員の研修について及び件名3、大規模災害時の高齢者及び障害者ら弱者の避難についてを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

○総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、まず件名2、職員の研修についての要旨(1)、研修先と期間について、要旨(2)、研修内容について、そして要旨(3)、研修先会社の当町への研修についてにお答えをいたします。

地方創生の時代を迎え、地方自治体では、自己決定・自己責任のもとに、減少する人口や社会情勢の変化、高度化・多様化するニーズに的確に対応し、個性豊かな魅力あるまちづくりを推進していくことが求められております。

また、社会や経済情勢の変遷とともに朝日町を取り巻く財政状況も厳しさを増していく中で、限られた行政資源の有効な活用と経営的視点に立った効率的な行財政運営の実現も喫緊かつ重要な課題であります。

こうした中、その担い手である職員の人材育成が不可欠でありまして、職員一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すとともに、職員のやる気や向上心を高め、組織としての総合力を最大限に発揮することが重要であると考えております。

職員の研修につきましては、これまでも、ごみ収集でありますとか高齢者介護といった体験型研修や専門的な知識習得のための専門研修、資格取得のためのスキルアップ研修などさまざまな職員研修を実施してまいりましたが、職員の資質の向上及び視野の拡大につながるよう、新年度においては、他市町村や民間企業への派遣研修も行っていきたいと考えております。

具体的には、先般、災害協定を締結いたしました北海道の東川町や長野県の白馬村など先進的な他自治体への派遣研修とし、期間につきましては1週間から3週間程度、中堅、若手を問わず、10名程度の派遣を予定しております。職員研修に係る予算枠を拡大し、この新年度予算に盛り込んだところでございます。

また、民間企業と公務員の違いを肌で感じられるよう、民間企業への派遣研修も行っていきたいと考えております。

具体的な企業名につきましては近日中にお伝えできると思いますけれども、6カ月間の長期研修として、現在のところ、職員2名の派遣研修を実施していく予定にしております。

逆に、研修先から朝日町への研修についてでありますけれども、東川町や白馬村などの自治体につきましては、これから具体的な研修内容を詰めていく中で、朝日町での研修の申し

入れが、そういった要請があれば、積極的に受け入れを検討してまいりたいと考えております。

なお、現在話を進めております民間企業からは、社員を朝日町に派遣したいという要請も来ております。期間と具体的なことについては、今、最終的な詰めを行っている段階でございまして、民間の新たな風を役場内にも取り込むといった意味においても、ぜひその申し出については受け入れていきたいと、そのように考えているところでございます。

そのほか、富山県庁を初め、岩手県釜石市や一部事務組合、社会福祉法人有磯会への派遣につきましても、引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

職員の資質の向上や人材の育成は1度や2度の単発的な研修でできるものではなく、今後とも、職員の能力開発と資質の向上を目指し継続的な人材育成に取り組んでいくとともに、役場組織全体の活性化についても図ってまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名3、大規模災害時の高齢者及び障害者ら弱者の避難についての要旨(1)、災害弱者避難計画書の作成について、要旨(2)、要支援者名簿作成状況について、そして要旨(3)、介護が必要な高齢者、障害者に対応できる福祉避難所の整備状況についてお答えをいたします。

平成23年の3月11日に発生をいたしました東日本大震災では、多くの高齢者や障害者等が被災をし、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者数は約6割に上り、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍となっております。

国においては、こうした東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけたところでございます。

ご質問の避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成状況でございますが、町では、毎年、各町内会に依頼をし更新をしております災害時安否確認名簿の中から、障害者や要介護認定者など特に支援が必要な方を取りまとめ、先月の末に避難行動要支援者名簿の作成を終えたところでございます。この名簿につきましては、今後も毎年更新していく予定にしております。

また、個別計画、これにつきましては、要支援者ごとに安否確認や災害情報の伝達、避難場所への誘導協力者が必要となることや、要支援者ごとに支援の方法が異なるといったことから、全国的に見ても作成済みの自治体は12.2%と低い状況にありますけれども、町といた

しましては、先進自治体の事例等を参考にするなど、その作成に向け検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、福祉避難所につきましては、大規模な災害発生時に、介護を必要とする高齢者や障害者などのために特別な配慮がなされた避難所のことでありまして、国の指針では、福祉避難所を指定する場合は、バリアフリー化された施設であることとあわせて、生活相談職員等の確保という観点から、社会福祉施設を活用することが適切であると定められております。

町では、昨年の10月22日、朝日町・入善町管内で高齢者及び障害者施設を運営する社会福祉法人有磯会、社会福祉法人にいかわ苑、社会福祉法人むつみ園、そして特定非営利活動法人工房あおの丘の4事業所、6施設を対象として、「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定」を締結したところでございます。

来年度、平成28年度の町の総合防災訓練には、高齢者や障害者のほか、協定先の関係職員にも参加をいただき、避難行動要支援者名簿を活用した福祉避難所の開設、運営訓練の実施も予定しているところであり、こうした訓練を通じて、より実践的な避難体制の整備・強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 大森議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） それでは、二、三再質問させていただきます。

まず、学校問題ですけど、エアコンの取り付けの各小学校並びに中学校の個数を、この間も全員協議会で話があったと思いますけど、わかればお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 学校ごとに申し上げますと、あさひ野小学校は30室に設置いたしまして、設置台数、吹き出し口の室内ユニットの数なのですけれども、63台。さみさと小学校は37室に設置し、設置台数は40台。朝日中学校は20室に設置し、設置台数は21台という予定にしております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） ありがとうございます。

ただ、朝日中学校の場合は、1室1台のような状況でございますが、今言われたさみさと小学校は、部屋が幾つあるかわかりませんが、37室の40台ということになると、1室に1台ですけど、あさひ野に行きますと、これが30室で、ただいま60台ぐらい言われましたけど、結局、あさひ野小学校の場合は1室に2台を取りつけられるわけですか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） あさひ野小学校の場合、ランチルームや多目的スペースなどがありますので、そういうところには設置台数が多くなるというふうに考えております。教室については、1対1の関係で行けるのではないかと考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） それと、維持管理費の問題で、電気料の問題ですけど、何か先ほどあまりかからんようなことを、小学校で20万、あるいは中学校で25万とか。これは、エアコンを稼働する日数によって違ってくると思いますけど、それは設定温度も大分変わってきますが、先ほど28度と言われましたね。28度というのはちょっと暑いと思いますが、その点、

その28度というのは、根拠は何ですか。教育委員会でそういう温度が何か出ておるのですか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 省エネということで、地球温暖化対策の一環として環境省が推奨しておりますのが28度。例えば申しますと、朝日町役場の夏の設定温度は28度あります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） どうもありがとうございました。

それと、組み体操の件ですけど、私、ちょっと勘違いしたのですが、中学校もやっているがだと思っておったのですが、中学校は何かやっていないで、小学校だけだということですが、この問題でPTAから何かそういう問題が、全国的にこの話になったと思いますが、この点、我が朝日町ではそういう問題にはなっていないのか、どうなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 組み体操に関する保護者からのご意見ということでありますけれども、今年度秋にやりました大運動会で小学校両校ともやったわけですが、保護者の感動が非常に大きかったという反響は聞いておりますけれども、個別に危ないのではないかと、取りやめたらいいんじゃないかというご意見は、今のところ伺っておりませんので、4月に入りまして、次年度どうするかという協議がなされた後で、今このような話題になっておりますので、学校のほうからは保護者のほうに一度、その決定については呼びかける必要があるというふうには教育委員会では考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） そうしたら、さみさと・あさひ野小学校以外に、近辺の小・中学校でやっているところは多分あると思いますけど、そういう何か調査をされたことがあるか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 他市町村についての調査は、行ったことはありません。風の便りに聞いているということはありますが、不確かなことなので、ここではちょっと発言は避けさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） わかりました。

それでは、武道館の建設についてですが、ただいま2階建ての1階部分をピロティーと言われましたが、どのような内容に使われるのか、ちょっとわかればお伺いいたします。誰でも使えるのですか、その点、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） イメージしておりますのは、屋外の競技の利用団体が雨天時あるいは冬期間、練習ができるというスペースを確保してやりたいということでございます。

検討委員会の中にも、そういった種目の団体から参加をいただくよう要請をし、そして推薦をいただいておりますのでありまして、サッカー、野球、陸上、そういったところから委員の方を出してもらっております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） その場合、冬期間は結構いろんなほうから殺到するんじゃないかと思えますけど、その点、心配ないのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 1カ所のスペースでありますので、例えば体育館の利用のときの調整会議でありますとか、そういったことと同様の扱いで、利用者を申し込みによって日を設定していくという作業が生じてまいっていると思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） どうもありがとうございました。

それでは、職員の研修についてお伺いたします。

私、冒頭で話したように、去年の12月に質問したときに、やはり他市町村との研修も本当に大事だと思います。今回から言われております一般企業との研修も本当にこれは役に立つんじゃないかと喜んでいるところでございますが、特にこの研修となりますと、先ほど課長が言われたように、北海道の東川町とか、白馬村やそういうところはまだ近いんですけど、糸魚川市というのは、それとか隣の入善、これは横でございますので、そういうところは全然考えておられんのか、ちょっとお伺いたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） 東川町、それから白馬村につきましては、それぞれ昨年、ご存じのとおり、災害協定を結んでおります。首長同士のつながりであったり、それから前々からの議会の皆様方の関係の発展的な形であったりという形で災害協定を結ばせていただいたと。その折に職員の研修の相互派遣という話が持ち上がって、予算を要求させていただいているところでございます。

糸魚川市、それから隣の入善町については、具体的なまだそういった話はお互いから出ておりませんものですから、今のところ、来年度については東川町、白馬村、これを想定しているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） 町長にお伺いしますが、私も前回研修について県庁なり、一時やめておられましたが、また最近、やはり町と県とのパイプ役も本当に必要だと思いますので、その点、これから県庁はぜひやっていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 大森議員の今の質問に対してなのですが、私も県とのパイプ役は非常に大事なことだということと、やはり県のスキルをしっかりと身につけてくるということも非常に大事なことで、今年度からぜひ、厳しい職員の中でも今お願いしたところであ

ります。副知事等々にも毎年続けていきたいという旨は伝えてありますし、新年度も、今もそういった選考に入りながら、継続してまいりたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） ぜひ各課、広々と順番にお願いしたいと思います。

それでは、一般会社の研修ですが、これ、さっき、まだ公表できないと言われたのですが、町内ですか町外ですか、それもちょうと公表できないのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） 町外企業を……

○10番（大森憲平君） 町外ですね。

○総務課長（山崎富士夫君） ええ、予定しております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） やはり新しい空気を、ぜひ来ていただいて、そういうことをお互い切磋琢磨してこの自治体の発展、あるいは町の発展に尽くしていただきたいと思います。

要望として本当によかったと思いますので、また今後ともそれが継続されますようお願いいたします。

次に、3件目の、大規模災害時の高齢者、障害者ら弱者の非難についてでございますが、これは各地区の自治振興会並びに自主防災組織等の話し合いは全部まとめて各、一斉に話し合いされたことはあるのですか。町全体のそういう会議を開いたことはあるのかどうかをお伺いいたします。そういう名簿をつくってからでございますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） この「避難行動要支援者名簿」の作成につきましては、その前の段階で「災害時安否確認名簿」というものを、実は平成19年から各町内会のご協力をいただいております。

災害時安否確認名簿、これは各町内会、全ての町内会において、町内会に属しておられる方々の名簿を、全ての方ですね、入った名簿ですけれども、その名簿をつくっていただいて、19年からずっと毎年毎年更新手続をさせていただいているところでございまして、今度つく

る避難行動要支援者名簿、これにつきましては、従前から作成しておりました災害時安否確認名簿、全世帯が載っている名簿の、あえて言うなら、備考欄的なところにそういった方々のうちで要支援、支援が必要な方を書いていただいた。その書いていただいた要支援のチェックが入った方を取り出して、新たに名簿をつくったということでございまして、要支援者名簿そのものについては、まだ具体的な話はしておりませんが、そういったものの作成が義務づけられたということで町がその要支援者名簿をつくったと。

ただ、災害時安否確認名簿は、その要支援者名簿を含んでいるものですから、各町内会、それから民生委員でありますとか消防の関係については、もともとの土台となっている安否確認名簿は、こちらのほうからいただいて、またお返しをしていることでありますので、情報の共有はできているということになると思います。

ただ、今おっしゃった要支援者名簿、これと関連した質問がございましたけれども、個別計画ですね。個別計画というのは非常にリンクしておりまして、要支援者名簿プラスその人たちの個別的な計画、個別計画書をつくる必要がございますので、それとあわせて今後つくった段階で、それをどういうふうに皆様にお借りしていくか、関係者の方々と連携していくかというのは、これからの課題になろうかというふうに思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） その場合には秘密情報開示に引っかかってこないのですか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） この災害時安否確認名簿につきましても、当初からその問題がありまして、それぞれの取り扱いには非常に各自治体とも気を使っております。プライバシーの観点もございますけれども、本当に有事の際には、それを超えたところでの提供ができるであろうということで、通常的につくっていただいた名簿をもう一回お返ししているわけですが、それについては通常はご覧になることができないような形になっていると思います、各町内会ともですね。有事の際にお使いになるという形でございますし、かつ、その名簿を作成する段において、個人の方にその記載なりその氏名なり、そういったものを強制して記載していただくということにはなっておりませんので、そのあたりの配慮はされていると思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） 最後に、この各種団体、特に自主防災組織、あるいは民生委員、あるいは児童委員、社会福祉協議会、消防、警察、もちろん振興会も入ると思いますけど、そのような団体と一緒にこういうことを話しする機会が設けられるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） 繰り返しになりますけれども、災害時安否確認名簿につきましては、もう既に19年からつくっておりまして、その運用等についても関係機関とは何度も話はされている。その運用についても、共通した認識は持っているというふうに考えております。

その中で今つくったところでありますけれども、要支援者名簿、その中でまたさらにそういった方を抽出して、具体的には大体見たところ550名を抽出したところでございますけれども、厳密にその該当者、例えば要介護者でありますとか身体障害をお持ちの方、実質的にはもっと多いのですけれども、その情報としてみずから提供していただいた方については、今現在550名という形で、そのあたりのプライバシーの関係もございますので、取り扱いには十分注意していく必要があると思います。

重ねて申し上げますけれども、その要支援者名簿プラス個別計画というのがございますので、その個別計画をいかにしてつくっていくか、それもプライバシー等に配慮しながら、かつまた、その個別計画については、その要支援を必要とする方々の情報なりそういったものも必要になりますし、その受け手となる方々の協力も必要となるものですから、非常に難しい部分が実はございます。そういった意味で、全国的にも10%程度しか作成されておりません。その作成に向けて、今議員おっしゃったように、民生・児童委員なり社協なり、そういった方々と今後十分協議なり進めていく必要はあろうかというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

○10番（大森憲平君） 県下に先駆けて、細かいことをよくやられておられますことに、本当に敬意を表します。

この点、これからも各市町村からいろんな問い合わせが来ると思いますので、また対処し

てあげていただければと思ひまして。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

【長崎議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

次に、長崎智子君。

〔 8 番 長崎智子君 登壇 〕

○ 8 番（長崎智子君） 皆さん、おはようございます。

8 番の長崎です。平成28年第 1 回朝日町議会定例会において、ただいま議長のお許しをいただきましたので、件名 2 件・ 5 要旨の質問をさせていただきます。

質問の前に一言述べさせていただきます。

町長様におかれましては、朝日町をより豊かに、より住みよいまちづくりのために、子育て支援等日本一を目指し大変きめ細かな政策に取り組まれておられますことに敬意を表しますとともに、今後につきましては、朝日町全地区を見据えた町政運営に取り組み、トップリーダーとしてのご活躍をご期待申し上げまして、質問に入ります。

件名 1、平成28年度予算について。

要旨 (1)、不妊治療費助成について。

平成28年度予算の衛生費、不妊治療費助成事業に307万5,000円計上されておりますが、年齢制限なしで、43歳まで上限 3 回までと伺いました。

県では、国の新制度で対象年齢43歳未満として、39歳以下の通算助成回数 6 回となっていて、県は国の上限を上回った分を県単独で助成し、国が設定している所得制限（年収730万円）も設けなくて全国トップクラスにすると新聞報道にありましたが、当町でのお考えをお聞かせください。

【答弁：健康課長】

件名 1、要旨 (2)、あいのトキめき婚姻・出生祝福事業についてでございます。

平成28年度予算では、人口減少が県内市町村の中で一番厳しい状況にあることから、昨年に引き続き、空き家の活用や定住促進など交流人口の増加にもつなげるたくさんの施策を取り入れておられます。中でも、朝日町の将来を担う子どもたちへの思い入れはとても強く、子育て支援事業では、県内の市町村では初めて高校 3 年生までの医療費の無料化、インフルエンザ予防接種助成も高校 3 年生まで拡大とされております。そのほか、不妊治療を男性も対象とする不育症治療助成など、人口減少に歯どめをかける事業にも取り組まれています。

それに関連した事業の 1 つとして、あいのトキめき婚姻・出生祝福事業の予算885万2,000 円についてお伺いします。

婚姻届、出生届を窓口に提出されたときにお渡しする婚姻届用紙、出生届用紙を、イラストを描いたものなど、朝日町独自のオリジナル届用紙を作成する。記念品として婚姻証書を入れて飾るための「あいのトキめきフォトフレーム」、町内届出者全員にお渡しする「あいのトキめきベル」の作成。また、宿泊割引券ですが、これは利用対象者を、新川広域圏地区を除く町外、県外とされています。

この事業について、詳しくご説明をお願いします。

【答弁：住民・子ども課長】

件名1、要旨(3)、バタバタ茶・蛭谷和紙のブランド化事業委託について。

平成27年度補正予算（第11号）にバタバタ茶・蛭谷和紙のブランド化事業委託として700万円と栽培委託として400万円計上されていますが、今後の計画とその内容について、あわせてご説明ください。

【答弁：企画政策室長】

.....

件名 2、町の公共施設の整備についてでございます。

要旨(1)、町の小学校の跡地に建設された公共施設の整備について。

過日、山崎地区婦人の皆様と交流の際、切実な願いを聞きました。平成11年4月にあさひ野小学校開校に伴い、平成11年3月に閉校になった山崎小学校跡地に、平成14年7月に「やまざき紅悠館」が建設されました。

山崎地区では、平成25年に急傾斜地崩壊地すべり地域、また平成27年にため池ハザードマップの危険地域として指定され、指定地域は6町内250世帯余りに及んでおります。

山崎では、避難場所であるやまざき紅悠館は、世帯数に対して狭小であり、また炊き出し設備也没有。バリアフリーや地区対策本部体制をつくるにも、設備的にあまりにも貧弱な状況であります。同じ環境である他地区と比べても、極度に環境が悪いと考えます。

温暖化などによる災害対策が叫ばれている状況にある中で、高齢者や子ども等弱者対策と人命を守ることは、何にも増して優先しなければならないと考えます。

早急な整備が必要であります、町の考えをお聞かせください。

【答弁：総務課長】

件名 2、要旨(2)、社会体育施設の整備事業、福祉センター跡地事業について。

教育費、社会体育施設整備事業に6,870万円計上されています。入札時期、解体工事時期、建設はいつごろになるか、また利用できるのはいつごろになるかお伺いします。

さみさと小学校があるのに必要性があるのか、高齢化社会を迎えて利用者が減少するのではないか、あわせて町のお考えをお聞かせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

以上、終わります。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、午前11時10分から再開をいたします。

（午前 1 0 時 5 4 分）

〔休憩中〕

（午前 1 1 時 1 0 分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名１、平成28年度予算についての要旨(1)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

○健康課長（清水明夫君） 一般質問、長崎智子議員の件名１、平成28年度予算についての要旨(1)、不妊治療費助成についてお答えをいたします。

現在、7組に1組の夫婦が不妊症と言われております。生殖補助医療による不妊治療を受けている夫婦に対する治療費の助成につきましては、当該夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図るため、町では平成16年度より実施しているところであります。

ご存じのとおり、国では、平成28年度から不妊治療費の通算助成回数を、39歳以下の年齢層で6回、40歳から42歳で3回とし、43歳以上については助成の対象外となりました。

この事業は、国の制度・補助金を受けて都道府県が実施しているものでありますが、富山県におきましては、39歳以下の年齢層については、国の制度の通算助成回数6回に上乗せし、次年度以降も県単独で年3回まで助成を行い、通算回数に制限を設けないこととしております。

また、40歳以上の場合は妊娠率が急激に低下することや、妊娠・出産に伴うリスクを踏まえ、40歳から42歳の方については国制度への上乗せをせず、通算助成回数を3回までとしておりますが、平成27年度以前に70歳未満の年齢で助成を受けた40歳から42歳の方については国の制度に上乗せをし、通算助成回数を6回までといたしました。

なお、43歳以上の方については、国に準じ、平成28年度より助成の対象外とすることとしています。

さて、新年度予算における町の不妊治療費助成であります。とりわけ少子化が進む朝日町の状況を踏まえ、不妊に悩む方がより治療を受けやすくなる環境を整えるとともに、少子化対策の充実・強化を図るため、43歳未満の方につきましては、治療費から県助成額を差し引いた残りの額について、これまで1回につき15万円を限度とした助成でありましたが、新年度からは全額助成とするものであります。

なお、1年度における町の助成回数は3回であります。通算の助成回数については、制限がないものであります。

また、43歳以上の方につきましては、平成28年度から国・県の助成制度では対象外となります。治療を受ける方の経済的負担と子を授かりたいという願いをしんしゃくし、町では

これまでどおり 3 回まで、1 回につき15万円を上限とした助成を継続してまいりたいと考えております。

なお、所得制限につきましては、県と同様に設けていないところであります。

一方、不妊の原因は、女性40%、男性25%、双方25%、原因不明10%という報告もあり、男性に原因がある場合も少なくないことから、従来の女性の不妊治療に加え、新たに男性不妊治療への助成を行うこととしております。

助成の内容といたしましては、治療費から県助成額を差し引いた残りの額について全額助成するもので、おおむね 1 件当たり20万円程度の助成を想定しております。

さらに、妊娠するものの、2 回以上流産や死産、または生後 1 週間以内に死亡する早期新生児死亡によって子が得られないと診断された不育症の治療を受けている夫婦に対しても、新たに費用の全額助成を行うこととしており、1 件当たりおおむね15万円の助成を想定しております。

なお、今回の改正により、県内トップレベルから全国トップレベルの支援に至ったものと思っております。

また、平成16年度の事業開始以来、現在まで44名の方に延べ160件の助成を行い、うち妊娠・誕生に至った赤ちゃんは37名となっております。

今後とも、子を授かりたいという願いが成就されるよう、不妊治療の受けやすい環境づくりに努めるとともに、少子化対策の一助とするため、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名 1 に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成28年度予算についての要旨(2)を、寺崎住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 寺崎昭彦君 登壇〕

○住民・子ども課長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうから、件名1、要旨(2)のあいのトキめき婚姻・出生祝福事業についてお答えさせていただきます。

婚姻届及び出生届につきましては、戸籍法により、朝日町民の方だけでなく、町外・県外の方も朝日町で届け出ることができます。この事業は、届け出をされた方に対し、その祝福の気持ちをあらわし、心に残る記念日としていただくとともに、朝日町のぬくもりや魅力を多くの方に感じていただき、交流人口の拡大や定住促進につなげていくことを目的としております。

それでは、事業内容について申し上げます。

婚姻届及び出生届の用紙であります、1枚目は朝日町への提出用、2枚目は保管用として記念に台紙に挟んでお返しするもので、例えば、朝日町の花でありますツツジの花柄のイラスト等を入れるなど、オリジナルデザインの複写式といたします。

次に、婚姻届を提出された方にお渡しする記念品であります、婚姻後、朝日町に居住される方には、手すき和紙に朝日町が証明します「婚姻記念証」と、2人の記念写真などを挟み込むことができる、新川森林組合が作製します「あいのトキめきフォトフレーム」と、なないろKAN作製のガラスまたは陶器製の「あいのトキめきベル」の2点を進呈いたします。また、婚姻後、町外で居住される方には、今ほどのフォトフレームまたはベルのいずれか1点を進呈し、さらに新川広域圏以外の県内市町村及び県外の方には、加えて、町内の宿泊施設で利用できる利用券を1人につき5,000円、2人として1万円分進呈いたします。

出生届の記念品につきましては、現在、朝日町に住所がある方のお子さんに対し、誕生証書、新川森林組合作製のいすまたは積み木及び1人につき10万円分のすこやか誕生券の3点を進呈しております。来月4月からは、その対象となる範囲を拡充しまして、町内外を問わず、届け出をされた全てのお子さんへ誕生証書を、さらに出産のために朝日町へ帰省されている、すなわち里帰り出産の場合においても、いすまたは積み木を進呈することといたします。

次に、この事業のPR方法についてであります、町の広報やホームページを初め、新聞やテレビ等のマスコミの活用はもちろんのこと、町が実施します婚活事業やビーチボール全国大会などの多くの方がお集まりになる各種イベント、また東京で開設されておりますふる

さと回帰支援センターや富山県のアンテナショップでの展示など、あらゆる機会を捉え積極的に情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

[【質問：件名 1 に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、平成28年度予算についての要旨(3)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

○企画政策室長（小杉嘉博君） 件名1、平成28年度予算についてのうちの要旨(3)、バタバタ茶・蛭谷和紙のブランド化事業委託についてお答えいたします。

今3月定例会の補正予算で計上しておりますバタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業につきましては、地方版総合戦略に基づく、各地方自治体の自主的・主体的な、そして先駆性のある取り組みを支援するため創設されました国の地方創生加速化交付金を活用するために、現在国に交付申請中の「“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」という1つの事業として、伝統文化の継承、ブランド化を目指し展開するものであります。

そのうちのバタバタ茶の関連につきまして、栽培等に係る委託費といたしまして400万円を予算計上いたしました。この委託先につきましては、若手農業者で組織するあさひ担い手ネットを予定しているところでございます。

バタバタ茶には、植物界で見出されることの極めてまれなビタミンB12が含まれ、健康の維持に重要な役割を果たしているとされております。このような効能をアピールするとともに、販売促進のために新たな販路の開拓を目指して、市場調査やPRに努めてまいりたいと考えております。

栽培につきましては、耕作放棄地となりつつある農地で有害鳥獣に対して比較的強い農産物の1つとして、また農家の複合経営の一環として栽培できないか検討するとともに、朝日町の気候風土に合うような、積雪にも強く、無農薬栽培に向けて害虫にも強い品種の試験栽培や、栽培に関する技術の習得のために先進地への視察、あるいは講師の招聘などを行ってまいりたいと考えております。

蛭谷和紙につきましては、事業の委託先といたしまして協議会を設置することを予定しております。そこで、マーケティング調査やPR等に700万円予算計上をいたしております。

蛭谷和紙は、北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅のインテリアとして使用されるなど、和の風合いを生かした建材としても使用されており、また和紙自体もインテリアやアクセサリーとして海外でも注目されるなど、製造環境整備や担い手確保、高付加価値化により、増生産・増収入も期待でき、新たな分野での展開、新商品開発のためにも、市場調査の実施や事業化に向けた調査・研究、販路の開拓、販売促進といった手法の研究、PRの強化も図ってまいりたいと考えております。

現在、その貴重な伝統文化を調査・研究し、将来的にはバタバタ茶や蛭谷和紙の継承も期待をしながら、地域おこし協力隊を募集しているところであります。

事業の実施には、行政と地域の皆様との連携、地元の方々のご指導、ご支援は欠かせないものと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名２、町の公共施設の整備についての要旨（１）を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

○総務課長（山崎富士夫君） 私のほうからは、件名２、町の公共施設の整備についての要旨（１）、町の小学校の跡地に建設された公共施設の整備についてお答えをいたします。

町内の小学校統合に伴いまして、閉校となった小学校の跡地につきましては、地域コミュニティ活動の中核の役割を担う施設として、平成10年に竣工いたしました境地区の関の館から始まり、平成12年にはカルチャーセンターみやざき、そして大家庄華遊館、平成13年には共生の里さゝ郷、平成14年にやまざき紅悠館、平成19年に南保みず穂館、そして平成26年に五箇庄コミュニティセンター彩の里といった地域振興施設を整備・建設してきたところでございます。

ご質問の山崎地区多目的施設「やまざき紅悠館」につきましては、先ほど申しましたように、平成14年の竣工から、今日、14年近くが経過をし、これまでも外壁の塗装塗りかえなどの大規模修繕に加えて、体育館内のトイレの増設を行うなど、地区のご要望にお応えしながら施設の利便性の向上に努めてきたところであります。

やまざき紅悠館の建設に当たりましては、地元の皆様と十分に協議を重ねた上で、旧小学校のイメージを継承したデザインでありますとか、山合いに合うしっくい壁を使用するなど、山崎らしさを取り入れるとともに、体育館や研修室等、地域コミュニティの形成に必要な機能、設備を備えられたものと認識しておりますが、議員ご指摘のとおり、当該施設は土砂災害やため池ハザードマップの危険箇所の範囲に隣接をしているほか、畳敷きの部屋や炊き出しができる設備がないこと、また研修棟が山際にあり、高齢者や女性等が利用しづらいといった声が聞かれることも事実でございます。

昨年10月には、山崎地区の自治振興会から町に対しまして、研修室や集会場、調理室、畳敷きの避難場所、炊き出し棟などの整備を求める「やまざき紅悠館整備に関する要望」が提出をされましたが、その際には、これらの整備には非常に多額の費用を要すること、また他地区との整合性やバランス、財源確保の問題があることなどもお話をさせていただいたところでございます。

他地区の跡地施設につきましても、平成26年に竣工した五箇庄地区の彩の里を除き、竣工後10年近く、あるいはそれ以上経過しており、老朽化に加えて、施設を利用されていく中で、さらなる利便性の向上や設備の充実などを求める要望が他地区からも挙がっております。

す。

やまざき紅悠館を初め、これら跡地施設の修繕や増改築の要望につきましては、町全体の状況を見きわめつつ、今後とも各自治振興会や関係団体等ともお話をさせていただきながら、その整備手法でありますとか財源確保等の問題についても総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名2、町の公共施設の整備についての要旨(2)を、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 件名2、町の公共施設の整備についての要旨(2)、社会体育施設の整備事業、福祉センター跡地事業についてお答えいたします。

社会体育施設整備事業は、老朽化したあさひ福祉センターを全て取り壊し、新たに社会体育施設を建設しようとするものです。

現在の福祉センター体育施設の利用状況につきましては、団体、個人利用を合わせて、年間延べ約3,000人の方が利用されております。

参考までに、各地区の地域振興施設の体育館の利用状況を見てみますと、境の関の館が5,489人、カルチャーセンターみやざきが2,689人、共生の里さゝ郷が1,460人、五箇庄コミュニティセンター彩の里が3,178人、南保みず穂館が2,188人、やまざき紅悠館が736人、大家庄華遊館が4,985人となっております。

最も利用の少ない施設は約740人、最も多い施設は約5,500人の利用であり、その分布は2,000人未満が2施設、3,000人未満が2施設、3,000人以上が3施設あり、福祉センター体育施設は、比較的利用頻度の高い五箇庄コミュニティセンター彩の里の体育館と同程度の利用者数であると認識しております。

なお、泊地区にありますさみさと小学校や泊高校では現在、学校開放での夜間利用を行っておりますが、毎晩利用されており、新しい利用希望者はなかなか入ることができない状況にあります。また、現在の福祉センター体育施設が木材フローリングでないため、木材フローリングの町外の体育館を利用するケースも出てきている状況です。加えて、学校開放では日中の利用には対応できません。この施設整備により、泊地区のスポーツ活動の拠点の1つとして、町民の健康づくりに有効に活用されることを期待するものであります。

なお、工期につきましては、平成28年度において、まず解体工事を実施し、その後、地質調査や基本設計、実施設計を行うこととしており、平成29年度に建設に着手し、年度内の完成を目指します。

したがって、平成30年度当初には利用に供できると考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 長崎議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） 二、三再質問をお願いいたします。

まず、1点目の不妊治療費助成についてですが、町は県に合わせて所得制限なしの助成もあり、大変よい事業と思いますが、これをぜひ取り組んでいただきたいと思います。町民の方々もやはり希望が持てることと思います。

この件につきましては、県では今6回までとなっておりますが、朝日町でも3回までと先ほど伺いましたが、まだ3回しても可能性のある方がもし診察を受けて可能性があるとなれば、その後の助成金というのは考えられないでしょうかね、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 今ほどの話でありますけれども、国とか県の制度ということで、国においては通算助成回数を6回と。40歳未満の方については、県は、その6回に上乗せをして、次年度以降3回ということになります。うちの場合は、毎年3回ずつ、回数を制限せず行けますので、この形でやらせていただきたいと思いますと思っております。

それで、先ほど、失礼いたしました。答弁の中で、県の制度の中で、40歳から42歳の方の取り扱いについて申し上げておりましたけれども、頭の中が、高齢者が半分入っておりましてちょっと間違えてしまいましたけれども、県の場合は、平成27年度以前に、先ほど70歳と申しましたけど、40歳未満の年齢で助成を受けた40歳から42歳の方については、県のほうでは国の制度に上乗せして、通算助成回数を6回までとしたということで訂正をさせていただきますと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） わかりました。

また、よろしくお願いいたします。

それで、要旨(2)なのですが、あいのトキめき婚姻・出生祝福事業についてですけど、ただいま答弁、本当にありがとうございます。

交流人口の拡大となっておりますけど、先ほど、PRについてはテレビとかイベントか、そういうところで行うと言われましたが、インターネットなどは使われますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 先ほど申しましたように、マスコミ等は当然利用しますし、あと、町のホームページ、これにはアップをします。当然、インターネット等でここへ入ってこれるということで、そういう形でもまたどんどんPRをして、朝日のほうへぜひ来ていただくように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） それでは、もう1点。

宿泊割引券ですが、新川広域圏地区を除く県内市町村、県外とされたのは、どういう観点からでしょうか、お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 記念品のほうで、朝日町民のといいましょうか、婚姻された後、住民になられる方については記念品2点セットということで、宿泊券はお渡しいたしません。ということで、そのへんのバランスを考えて、じゃ町外の方には、こっち、朝日へ来ていただくという思いはありますけれども、例えば近隣の入善町さんの方とかになりますと、あまりに近いという、そこらへんもありまして、一応新川広域圏、すなわち入善、黒部、魚津、この2市1町を除いた後、以西の県内の市町村、それから当然これは県外の方には宿泊割引券をお渡しすると。そういうようなことで、今回、そういう形でちょっとさせていただきます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） もし仮に新川広域圏地区に住所を有する方でも宿泊を希望されたい方がおられたら、どういうものでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

寺崎住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（寺崎昭彦君） 観光なり交流人口の拡大の観点からすれば、どんどん、どんどん朝日の施設のほうに宿泊していただければ大変うれしいかなと思いますけれども、利用券については、これはこの事業ではあくまでも線を引いた形で、近隣の方が宿泊したいと言われたとしても、それはお渡しすることは今考えておりませんので。ただ、宿泊はどん

どんしていただければという思いはあります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） これは初めての事業なのでこれから大変だと思いますけど、皆さんのために頑張ってください。

それでは、要旨(3)、バタバタ茶・蛭谷和紙のブランド化事業委託についてですけど、蛭谷和紙については、蛭谷地区にやはり古くから引き継がれてきた伝統でありますし、これは昨日の地域おこし協力隊のメンバーには関連していないんですよね、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

○企画政策室長（小杉嘉博君） 先ほどの答弁なり、きのうの代表質問での地域おこし協力隊の質問に対してお答えいたしましたように、蛭谷和紙なりバタバタ茶の伝統文化等の継承についても、その調査・研究に今地域おこし協力隊を募集しているところでございますので、そういう方が来られれば、携わっていただこうと思っています。

また、現在、それに携わりたいんですけどという質問も来ている状況なので、応募していただければいいなというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） ありがとうございます。

地元の方でちょっと今高齢になっておられますけど、夢創塾の塾長がおられまして、聞いてみましたら、「おらも年いったんで、ちょっとぐらい教えることができるかな」というような感じで私は伺っておったのですが、この若い人の引き継ぎというのはなかなか難しいもので、そういうことで町はどういうふうなことを考えておられるのかなと。交付金が入ってくると先ほど言われましたけど、その交付金をやはり使うのにしても、後継者がいないと成り立たないのと、それともう1点、昨日ちょっと聞いてみたのですが、蛭谷の町内会にはそういう話は行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

○企画政策室長（小杉嘉博君） やはり伝統文化の継承には人と。人づくりというのが非常に大切だろうと思っています。そういう意味で、後継者をつくっていくということが今一番求

められていることであるかなというふうに思います。

そういう意味で、今、長崎議員がおっしゃったように、夢創塾の塾長とも先般お話を私もさせていただいて、できれば後継者というものをつくっていききたいなということをお聞きしております。

そういう意味では、先ほど言いましたように、地域おこし協力隊なり、また本当の意味での、県内にまた越中和紙という取り組みをしておられる方々がおいでになりますので、現在蛭谷地区で実際にやっておられる方が、今和紙をひいておられる方がおりませんので、県内のそういう伝統工芸に携わっている方々のアドバイスもいただきながら、蛭谷地区に再度、和紙という物が復活するように努めていければというふうに思っております。

あと町内会のほうには、直接町内会長さんのほうにはまだお話はしていない状況でありますけれども、答弁でもお答えいたしましたように、地元の方々にも当然ご協力をいただかなければなりませんので、今この事業をやっていく際には協議会といったものもつくって対応していきたいなというふうに思っておりますので、そういう中にはぜひとも地区の振興会長さんなり町内会長さんのお力もかりながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） わかりました。

実は、なかなかこの和紙は、何年前にか米丘さんのところで川原さんという方がやっておられましたが、今立山町で「蛭谷」という名前を使っておられますので、そのところはちょっといいかなと思っていますけど、養成して若い人を育てても、また地区にいないようでは、何のために指導して、指導料を使ったりしてしたのかなと。それがちょっと懸念されますものですから、あえてきょう質問しました。

それで、バタバタ茶に対しては、これからまだ植えつけとかありますもので、そのバタバタ茶の、今、なないろKANの前で作付をやられるというのですが、何年ほどかかるのでしょうかね、わかりますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 現在なないろKANの駐車場の横で栽培しているバタバタ茶ですけれども、先般、12月ですか、補正をさせていただいて、枯れた分を今年度中に植えかえるということでお話をさせていただいたと思います。

今現在枯れた物については全て撤去して、今後畝をつくっていくということになります。
一応、先般お話ししたとおり、3,000本の木を植えかえるということにしております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） わかりました。

商工会のほうで管理しておられる方に聞きましたら、2年分ほどまだお茶はあるということ
とで心配はしていないのですが、継続してまたよろしく願いいたします。

それでは次に、件名2の、町の小学校跡地に建設された公共施設の整備ですけど、ただいま
前向きな答弁が——どうなのかな。きょうは前向きな答弁がいただけるかなと思って期待
はしていましたが、町長はどういうふうなことを考えておられるのでしょうか。やはり
生命にかかわることで、優先して行って、安全な施設にしていきたいと思っていますの
で、町長さんのお考えをお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 先ほど総務課長が答弁をいたしましたように、地区からの要望は昨年
10月に承ったわけであります。そういった意味では、地区の要望として真摯に承りたいと思
っています。

しかしながら、28年4月から始まります第5次総合計画におきまして、その以前からです
が、今年度冒頭より、議員の皆様もご存じのように、町の公共施設のあり方ということで、
28年度からスタートする第5次総合計画に反映させるべくということで、町の施設等々を見
学していただきながら、今回は福祉センター、そして武道館というほうに一步を踏み出した
ということであります。

当然、今後も、地区の要望等も踏まえながら、議員各位と議論をしながら、緊急性、優先
順位というものを決めながら話し合っていかなければならない、検討していかなければならな
いという段階ではないかなというふうに思っています。

したがって、今の段階では、特に新年度予算の3月定例会でございますので、この予算が
無事通れば28年度以降、また皆様方と、今言ったように優先順位も含んだもので検討してま
いりたいということでご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） 町長さん、ありがとうございます。

修繕にも総合的に検討していくという答弁をいただきました。

でも、やはり町長さんには相当期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、社会体育施設の整備事業、福祉センター跡地事業ですが、答弁ありがとうございます。

今現在使用しておられます方々に昨日聞きましたら、高齢化になっており、平成29年度の末ぐらいにできるということではあるけど、2年後になると、ビーチボールの練習など無理かなと言っておられる方もおられましたし、また卓球——ビーチボールはそれでいいのですが、今卓球はどちらでやっておられるのでしょうか、わかりますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 福祉センターにも卓球の設備、道具はあります。けども、本格的にということになりますと、文化体育センター「サンリーナ」の卓球室というものがございますので、そこでは専門的な競技に至るまでのことはできるようになっております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○8番（長崎智子君） 卓球はサンリーナでやっておられるということですが、今、泊の地区に、ダンスをやっておられる方が福祉センター体育施設を使用しておられると聞いておりますけど、それはご存じですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 今のダンスのお話ですけれども、現在、主に福祉センターを利用しておいでになるのですけれども、夏場の暑いときとか、それから冬場の寒いとき、これは生涯学習館のほうで、手狭ですけれども、そこで行っておられると。

今のこの福祉センターを廃止するという中で、ダンス教室の方とお話をさせていただきました。入善町のダンス教室の方は、サンリーナの卓球室か、あの広いところでやっておいでになるということがありますので、そちらのほうでお互いの調整をしながらしていただけないかなということをお願いをしております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○８番（長崎智子君） ダンスはサンリーナでやっておられるって聞きましたか。はい、はい。

そうしたら、ダンスというのはハイヒールを履きますから床が傷むんですね。だから、ダンスをする人は、本当の特殊な施設のほうでほとんどダンスはやられるわけですけど、サンリーナでやっておられると聞くと、床が相当傷むのですけど、そういうことはわかりますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） ダンスは卓球室のほうですよ。そこらへんでやっておいでになるということなのですが、実際に、私も心配になりまして、靴を見せていただきました。当初、福祉センターのほうで行っているときには、やはり普通の靴を履くとへこむとかということがありまして、靴のピンのほうにも皮が張ってございます。それで、傷がつかないような形の靴でやっておいでになりますので、私も見させていただいて、安心をしております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

○８番（長崎智子君） いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

【西岡議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） ご苦勞さまでした。

次に、西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

○6番（西岡良則君） ご苦勞さまです。お昼を控えて大変だと思ひますが、いましばらくご清聴をお願いいたしたいと思ひます。

昨日から自治振興会の皆様を初め多くの方々に傍聴していただき、まことにありがとうございます。心から感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

6番のグループ22の西岡です。平成28年第1回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しをいただきましたので、登壇をさせていただきました。よろしくお願ひをいたします。

朝日岳、白馬岳など荘厳にそびえ立つ北アルプスの峰々が残雪に輝く姿を背景に、全国各地から多くの方々が訪れる景勝地、舟川べりの桜並木のつばみやフキノトウも膨らんでまいりました。3月1日には富山湾の風物詩、ホタルイカ漁や神通川と庄川を除く県内のほとんどの河川でイワナやヤマメの渓流釣りが解禁されるなど、春の訪れを感じさせる今日このごろであります。

また、3月14日には、構想から半世紀、北陸にとっては長年の夢であった北陸新幹線が幾多の紆余曲折を経て、昨年3月の開業から1年を迎えます。開業はまさに北陸・日本海新時代の幕開けであり、富山県内の観光振興はもとより交流人口の拡大など景気回復の大きな起爆剤となっており、開業2年目も県内でのプラス経済効果の持続が期待をされております。

一方、国では、50年後も1億人の人口を維持するとの国家目標を明確にし、あらゆる人が家庭や職場、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けての取り組みがなされている中、朝日町では笹原町政となって2回目の新年度予算編成が行われました。

新年度予算では、「朝日町の再生」と「夢と希望が持てるまちづくり」の公約実現に向け、空き家を活用した定住促進や子育て支援、町観光協会への組織強化補助などの施策が盛り込まれた予算となっております。

一般会計では、前年度当初対比で7.5%増の81億6,255万円となり、過去2番目の規模という積極的な予算であります。町民に財政面での不安を与えないように、財政状況や計画性、予算の根拠をしっかりと伝える努力をしていただくことをお願いし、さきに通告してあります2件・4要旨について質問をさせていただきます。

まず最初に、新年度予算及び補正予算についてお伺いをいたします。

初めに、ふるさと納税の対応についてお尋ねをいたします。

朝日町は人口の減少と少子高齢化の急激な進展と地域産業の低迷により、地域の活力の低下など、我が町を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

今年度は「夢と希望が持てるまちづくり」を将来像とした第5次朝日町総合計画、第2次朝日町過疎地域自立促進計画のスタートの年でもあり、新しいまちづくり、新しい未来を創造していく重要な年でもあります。

笹原町長には、この両計画と十分な整合性を図りながら、町と地域の活性化につながる重要課題に対して、スピード感と英断を持って果敢に挑戦をしていただくとともに、誠心誠意・粉骨砕身で町政運営をしていただきたいと願っているところであります。

今年度予算の基本テーマに掲げておられます「子育て応援日本一のまち」「生涯健康で活躍できるまち」「移住・定住・交流で賑わうまち」を目指すため、町民とともに「オール朝日」で町の再生に取り組む予算編成に当たられたとのことですが、町長が公約にも掲げられ、朝日町活性化のため推進してこられました「ふるさと納税」は、1,300万円を超える大きな成果を上げられております。

ふるさと納税に関して、今議会の提案理由説明では、当町の魅力発信や特産品のPR、農林水産物等の消費拡大、産業振興や地域の活性化に多大なる効果があったことから、新年度では、新たな農林水産物や特産品、加工品を追加してまいりたいとのことでありました。

今年度の予算にはどのように反映されているのか、また今後の方向性について考えをお尋ねいたします。

【答弁：企画政策室長】

続いて、地方創生加速化交付金についてお伺いをいたします。

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策としての地方版総合戦略により、具体的な需要業績評価の設定と「計画・実施・評価・改善」の成果に基づく計画の進行管理を組み込んだ、各自治体の自主的・主体的で先駆性のある政策に地方創生加速化交付金を交付し、自治体の地方創生推進を支援するものであります。

国のこうした政策を受け、朝日町では、“いつてみたい、住みたい朝日町”プロジェクトと富山県の新アンテナショップを活用した町のPR・観光振興の計画により補助金申請がなされ、今議会で補正予算が計上されております。その事業内容や目標についてお伺いをいた

します。

【答弁：町長】

.....

次に、町政の運営について質問をさせていただきます。

1点目は、第2次過疎地域自立促進計画についてであります。

朝日町は人口減少率などの人口要件及び財政力要件が該当したことにより、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成22年度から平成27年度までの6年間を期限として「過疎地域」に指定され、人口の維持・増加に向けてさまざまな取り組みが行われてまいりました。

このたび、特別措置法の失効期限が平成32年度まで延長されたことに伴い、平成28年度から平成32年度までの5年間、財政上の特別措置である過疎対策事業債を有効に活用するため第2次朝日町過疎地域自立促進計画が策定されたものであります。

計画の策定と実施により、朝日町の人口の減少、少子高齢化に歯どめをかけるとともに、「夢と希望が持てるまちづくり」を推進し、過疎からの脱却と自立促進を図っていかねばなりません。そのためには、第5次朝日町総合計画及び朝日町総合戦略との整合性を保ちながら、3つの基本方針であります「住み続けたいまちづくり」「やさしさあふれるまちづくり」「活力あるまちづくり」の推進と、113にも及ぶ事業の実行性が大切であります。

基本方針の1つであります「活力あるまちづくり」では、町民一人一人が「みずからの手で自分たちの地域を守り、知恵を出し合い、地域で決めて実行する」を基本とした住民と行政の協働によるまちづくりに努めるとのことです。

過疎債を有効に活用した「活力あるまちづくり」について、町としての計画概要や方針についてお聞かせをお願いします。

【答弁：企画政策室長】

最後に、行政組織の見直しと庁舎整備についてお伺いをいたします。

町民に親しまれる行政運営を推進するためには、人口の減少や少子高齢化社会の進展など急激な社会情勢の変化や多様化・高度化する町民の要望に対し、これまで以上きめ細かな行政サービスが求められております。

こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくためには、職員の資質と能力の向上を図るとともに、事務事業の効率的かつ効果的な運用に見直しをすることにより、多岐にわたる町政の課題に対し、的確な行政運営ができるものと推察をいたしております。

今年度予算では、組織機能強化及び事務の迅速な執行を図るため、現在の7課2室2局から9課2局体制に行政組織の見直しが行われるとともに、庁舎の利便性の向上やプライバシ

一の確保に対応した、来庁者に優しい庁舎の整備計画予算が計上されております。

今回の組織見直しの考えと庁舎整備の目的と整備内容についてお伺いをし、質問を終わります。

【答弁：総務課長】

町当局の簡潔明瞭で一步踏み込んだご答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後１時
10分から再開をいたします。

（午後　０時０６分）

〔休憩中〕

（午後　１時１０分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、一般質問、西岡良則議員の件名１であります新年度予算及び補正予算について、要旨（２）、地方創生加速化交付金についてお答え申し上げます。

地方創生加速化交付金は、各地方自治体の地方版総合戦略に位置づけられた事業のうち、地域のしごと創生、人材の確保、若者雇用対策、賑わい創出につながる事業に対して、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策として創設された交付金制度であります。朝日町では、この交付金を活用して、「“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」として、実施計画書を国に申請しているところであります。

事業の目的といたしましては、北陸新幹線開業による観光客の増加に向けて、自然資源を生かした商品開発や安全性の高い農産物の生産など、農林水産業の６次産業化によるしごと創生を図るとともに、観光振興、移住・定住促進、ひいては地域経済力のアップにつなげるものであります。

また、新たな担い手を増やす魅力ある事業の実施により、朝日町の魅力発信、体験、来訪を促し、朝日町に行ってみたい、訪れたい、住んでみたい、住みたくなる朝日町の確立を目指し、課題である少子高齢化対策や人口減少対策につなげていくものであります。

具体的には、“いってみたい、住みたい朝日町”ブランド化事業として、サケ等の薫製、バタバタ茶、蛭谷和紙などの町の特産品、伝統産業継承などに関して、新たな開発商品のマーケティング調査や商品のブランド化、商品の生産加工、販路拡大、展示会による情報発信等を調査・研究してまいります。また、観光客の受け入れ態勢整備に向けて、自然と文化が調和した朝日町の魅力を、ふるさと体験プログラムの企画や講座の開講など、知る体験事業を展開することで、観光、移住・定住促進にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、減農薬・減化学肥料による特別栽培米・有機栽培野菜の栽培・出荷に向け、マーケティング調査、実証・研修を行い、学校給食に安全・安心な食材を提供するとともに、高付加価値化、ブランド化、消費者に選ばれる安全・安心な地場産品づくりに積極的に取り組み、経営体の強化、担い手の育成、地産地消の推進等により、第１次産業の存続、持続的発展を図っていきます。

これらの事業に取り組むことにより、商品ブランド化、新規販路開拓、観光ビジネス等の

確立により事業の増収入、増生産、雇用創出をもたらし、移住・定住者の増加、人口減少の抑制につなげてまいりたいと考えております。

そのほか、この加速化交付金を活用した富山県との連携事業として、「首都圏から朝日町魅力発信戦略事業」も実施いたします。本年、東京・日本橋に開設する県の新たなアンテナショップ「日本橋とやま館」を活用し、朝日町の特産品販売、観光PR、移住セミナーなどを実施し、都市部においてさらなる魅力を発信することで、観光客の誘致、地域経済の活性化につなげ、“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクトとあわせた事業展開により、相乗効果が上がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長(水野仁士君) 次に、件名1、新年度予算及び補正予算についての要旨(1)及び件名2、
町政の運営についての要旨(1)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

○企画政策室長(小杉嘉博君) それでは、件名1、新年度予算及び補正予算についての要旨
(1)、ふるさと納税の対策についてお答えいたします。

朝日町では、昨年4月より、ふるさと納税をされた方々へお礼の品物をお送りしています。
お礼の品物の中で、朝日町産のコシヒカリ、ベニズワイガニとカニみそ、天然岩ガキとサザ
エのセット、イクラしょうゆ漬け等が人気商品となっています。朝日町の農水産物が好評を
博しましたことから、3月1日現在での寄附金額は、当初予算額300万円に対しまして、その
約4.5倍となる1,335万3,000円となっており、予想を大幅に上回るご寄附をいただいていると
ころであります。

ふるさと納税は、諸施策を推進するための貴重な財源となるとともに、ご寄附いただいた
方へお礼の品々を送付することにより、朝日町の魅力が全国に発信され、町の認知度やイメ
ージの向上、農林水産物等の消費拡大、地元産業の振興、地域の活性化、雇用の拡大、さら
には朝日町のファン、リピーター、交流人口の増大など、大いに期待が広がるところであり
ます。

新年度からは、これまでの商品に加えまして、新たな地域特産物として、特別栽培米やサ
ケを初めとする薫製品、新鮮なお魚セット、漬物、梅干しなどの出品を検討しているところ
であります。

また、味のふるさと便や、先ほどご答弁でお答えいたしました「あいのトキめき婚姻・出
生祝福事業」において、婚姻届の提出時に新たにお配りするフォトフレームやあいのトキめ
きベル、また出生届を提出する際にお配りしてまいりました木製の積み木やいすなども返礼
品として取り入れるなど、寄附金額に応じたラインアップやその他新商品の開発に取り組み
まして、寄附された方々に喜ばれる品物を随時そろえてまいりたいと考えております。

これらにかかる当初予算につきましては、寄附金額を1,000万円と想定いたしまして、返礼
品につきましては、その半分に当たる500万円を計上しているところであります。

【質問：件名1に戻る】

続きまして、件名２、町政の運営についての要旨(1)、第２次過疎地域自立促進計画についてお答えいたします。

朝日町は、過疎地域自立促進特別措置法における過疎地域の指定要件である人口要件及び財政力要件に該当したことから、平成22年４月に過疎指定を受けました。

朝日町が過疎地域に指定されたことに伴いまして、財政上のメリットとして、一定の事業に対して国庫補助率が引き上げられたり、過疎計画に定めてある事業に対しまして、その多くが100%の充当をすることができ、70%の交付税措置がある財政上の有利な特別財源である過疎対策事業債が活用できることとなりました。この過疎対策事業債を活用するため、平成22年から27年度までの６年間を期限とした第１次朝日町過疎地域自立促進計画を策定し、ハード事業のほか、ソフト事業も含め、多くの施策に取り組んでまいりました。

このような中、平成24年６月に過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、特別措置法が平成32年度まで５年間延長されました。

これまで町ではいろいろな施策に取り組んでまいりましたが、まだまだ課題が山積しており、「ここまでやらなければ町は変わらない」「朝日町を再生する」という気概を持って、朝日町が抱える諸課題を克服するための取り組みを強化していかなければならない状況にあります。

このことから、引き続き、朝日町の過疎対策と自立促進を図るため、来年度であります平成28年度から32年度までを計画期間といたしました第２次の朝日町過疎地域自立促進計画を策定し、本３月議会の定例会に上程させていただいているところであります。

第２次過疎計画では、「住み続けたいまちづくり」「やさしさがあふれるまちづくり」、そして「活力あるまちづくり」といった３つの基本方針のもと、平成28年度からスタートいたします第５次朝日町総合計画及び昨年10月に策定いたしました、人口減少対策に特に重きを置きました朝日町総合戦略との整合性を図りながら、その施策・事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

基本方針のうち、西岡議員ご指摘の「活力あるまちづくり」につきましては、町民一人一人が、住民がみずからの知恵で自分たちの地域を考え、そして守り、築いていくという理念のもとに、住民と行政が手を携えて進めていく「オール朝日町」での協働のまちづくりの方針も盛り込んでおります。

この協働のまちづくりを進めるのは「人」であり、過疎計画に掲げる「産業の振興」から「自治振興会等の活躍・発展」まで、まさに、ひとづくりなしには進められないものと考え

ております。

このことから、計画におけるソフト事業として、自治振興会運営費や事務員の設置補助、活動支援事業などといった各自治振興会への支援はもちろんのこと、生涯学習や伝統的産業への支援、タウンミーティングや朝日町再生会議の実施、ふるさと応援団人材バンク事業など、ひとづくりにつながる事業を積極的に計画の中で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、町政の運営についての要旨(2)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

○総務課長（山崎富士夫君） それでは、件名2、町政の運営についての要旨(2)、行政組織の見直しと庁舎整備についてお答えをいたします。

役場内組織の機能強化及び事務の整理・再編、迅速な執行を図るため、この4月1日より庁内組織の一部見直しを行いたいと考えております。

具体的には、現在の「企画政策室」を「企画振興課」に改め、新たに総合計画を初めとする将来のまちづくり戦略や人口対策等をより推進する体制を整えるとともに、これまで商工観光課が所管をしていました公共バスや在来線等の交通施策を新たに担当することといたします。

また、現在の「総務課」を「総務政策課」に改めまして、これまで企画政策室が所管をしていました政策にかかわる各種団体等からの要望の受け付けや取りまとめ調整を初め、タウンミーティング、出前講座といった広聴業務のほか、情報公開や個人情報保護、行政不服審査に係る業務、また東京・関西朝日会や泊高等学校、そして地域おこし協力隊関連業務の一元的な管理、調整などを担当することといたします。

一方、交通施策を企画振興課に移管をいたしました商工観光課におきましては、企業誘致を初めとする商工振興と観光・交流関係業務のさらなる推進・強化を図るとともに、新たに五差路施設やふるさと納税等にかかる業務を所管することといたします。

さらに、現在有磯苑に隣接する在宅介護支援センター内にあります地域包括支援センターを役場の健康課内に移設をいたしまして、保健・福祉・介護の連携強化を図るほか、今の「出納室」を「会計課」に改称いたします。

なお、課の改称や事務の所管がえに伴う係の名称変更でありますとか、具体的な所掌業務・事務等については、別途、朝日町の行政組織規則で定めることとしているほか、現在、企業誘致関係の業務を特命的に担当しておりました「まちづくり推進統括監」を廃止いたしまして、新たに複数の課にまたがる特命事項を掌理する「参事」職についても、同じく行政組織規則に設置規定を設けたいというふうに考えております。

これによって、今後ともより一層行政運営の弾力化、効率化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、庁舎整備についてお答えをいたします。

現在の役場庁舎は、昭和61年3月25日に完成して以来、おおむね30年が経過をいたしてお

ります。これまでも来庁者の利便性を考え、さまざまな環境改善、それから改修整備等を行ってきております。過去には、高齢者や膝の不自由な来庁者等にも配慮した洋式トイレの設置でありますとか、トイレと廊下の段差をなくすバリアフリー化などの改修も施してきたところでもあります。

さらに、新年度においては、「来庁者にやさしい庁舎整備事業」といたしまして、子育て中の方が来庁された際にご利用いただけるマット敷きの子ども用スペースを設置したり、1階の多目的トイレの中に授乳ベッド等の設備を置くほか、プライバシー確保の観点から、1階健康課の相談カウンターに隣の席との目隠しとなるような仕切り板を設置し、あわせて町民ホールの一部に相談コーナーを新たに設置したいというふうに考えております。

なお、平成26年度からは、高齢者等が迷うことなく安心して役場で用件を済ませられるよう、1階に総合案内を設置して来庁者の利便向上に努めてきておりますけれども、今後とも引き続き、来庁者の皆様の声を聞きながら、庁舎の利便性や快適性に配慮した役場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 西岡議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） 懇切丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

順次、質問に従って再質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてであります。町のほうで努力をしていただき、本当にいい成果を上げていると思っております。これをもっと広げていくことが大切かと思っているわけですが、寄附の件数と現在の返礼品の種類ですが、何件というか、何種類あるのか。それからまた、今後、先ほどもちょっとありましたけれども、特に新たな物として力を入れていきたいという物があれば、言っていただければありがたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

○企画政策室長（小杉嘉博君） まず、寄附の件数でございますが、同じく3月1日現在で780件ございます。あと、商品、品物につきましては20種類ご用意をいたしております。

主な物は先ほど答弁でもお答えしましたけれども、お米なりベニズワイガニ関係、あとお酒、あとはバタバタ茶等の、ハトムギ茶のペットボトルとか、あとは農産物の加工品の詰め合わせですね。柿酢しょうゆとか、おみそとか、梅干し、切り餅といったような物。あと、町内のお菓子屋さん等を使いましたお菓子の詰め合わせといった物なり、なないろKANのガラス工房、または陶芸の干支の置物なり、コーヒーカップといったような物。あと、らくち〜の等の回数券といったような物、先ほど申しましたように、天然岩ガキとサザエ、イクラといったような種類で、全部で20種類ございます。

あと、冒頭にお答えいたしました寄附の件数、780件でございますけれども、そのうち関東地方が424件、その次が、中部地方が161件、近畿地方が130件といったような状況になっております。

あと、今後の品物として力を入れていきたいという物でございますが、今、お米なりベニズワイガニ等の農水産物が、非常に人気があるということで、例えば、お米を今1万円ご寄附いただいた方に10キロの返礼をしているのですけれども、それが今、農協さんのお米だけでやっているのを、今度は有機米なりということで、個人の生産者の顔が見えるようなお米等もお礼の品としてやっていけばどうかといったことなり、1万円で10キロですけれども、3万円の方に30キロといったことになるのですけれども、それを月5キロずつ掛ける6カ月送るといったような頒布してお返しするといったようなことも非常に全国的には人気がある

といったこともお聞きしておりますので、そういうことも検討しながら新しい品物のラインアップを心がけていきたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） 先般、高岡市のほうでも大変取り組んでおられまして、返礼品を1回だけでなく定期的に送るサービスを導入してリピーターの獲得をしたいということが新聞に載っておりました。

町のほうではそういった考えがあるか、そしてまた、この特産品に対するリピーターを獲得するための対応、そしてまた生産拡大と雇用拡大に対する対策等があれば述べていただければと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

○企画政策室長（小杉嘉博君） 返礼品を定期的に送るといったことに関しましては、今ほども述べましたように、例えば味のふるさと便ということで、今、年3回ですか、送っている状況もありますので、そういう味のふるさと便ともタイアップしたような商品の発送方法もあるでしょうし、今ほど述べましたように、同じ品物も年間何回かに分けて送るといったようなこと。それを始めて、1カ月で3,000万ほどの寄附があったという自治体もあるというふうに、それもお米だけということなのですけれども、そういうこともお聞きしたりしておりますので、そのような観点からも手法について検討してまいりたいというふうに思っています。

また、現在、うちのところ、1年に1回の寄附といったことをさせていただいています。それは、同じ方から何度もあった場合に、少し税の優遇措置等について、書類的に少し時間がかかったりするというようなこともあるのですけれども、今度4月から寄附の受けから商品の発送までの業務を民間の方に少しお手伝いしていただくと。そういう業者の方にお手伝いしていただくということもやっていけば、1年に何回でも寄附をいただけるといったこともできるようになるというふうに、それとあわせて実施について今前向きに考えているところでございます。

また、一度寄附をしていただいた方に、先ほど言いましたように、お米等については、特に食べていただければ、さらに、それをふるさと納税だけではなくて、もう米本体、その物の注文も受けられればというふうに思いますので、そういう意味で、特にお米等

について、また水産物等についても、出展者の顔が見えるということで、チラシ等も中に入れながら発信をしていけばというふうに思っております。

そういう意味で、いろんな方策を考えながら、ふるさと納税については拡大していく手法を考えて進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

しっかりやっていただきたいと思います、町長にお尋ねをしたいと思います。

今回の機構改革で、このふるさと納税が商工観光課のほうへ移管されるということで、僕はよかったなと思っております。と申しますのは、これは1つの考えですが、なないろKANがあまり経営的に思わしくないということも聞いておりますので、そこを拠点として、こういったふるさと納税にしっかりと対応できるようなものにできないか、そのへんを、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今、西岡議員から提案ありましたことも1つの方策ではないかなというふうに思っています。前々から、議員時代から、ともにふるさと納税の活用の仕方があるのだろう。当然、今回、1,300万円を超えましたが、実質の町の実入りというのは、多分800万以上だと思っております。中には、本当に今回、好意的に100万クラスの大口の方もあったりしていましたが、そういったことから勘案すると、ふるさと納税の仕組みを利用して地場産、地元の物のPRをしていきたいということが1つと、それから生まれてくる資金、お金に対して、有効に活用をしていかねばならないということは、担当課にも申し上げてますし、今後、所管する担当課にもその旨を伝えたいと思っています。

そういった雇用の創出という点からも、今問題としております、今後また新年度から考えておりますなないろKAN等々の活力を生むためにはそういった方法も1つあるだろうというふうに思いますし、あわせながら課のまた臨時職員等とのことに力を入れるということもあるというふうに思っています。

いずれにしても、そういった形でふるさと納税を活用しながら、PRともども、雇用の創出に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

商品の発送、加工、情報の発信、こういったことを一体的に行っていただきまして、若者の雇用拡大をしていただきたい。まさに1億円産業といいますが、1億円を目指してやっていただければありがたい。そして、なないろKANと言ったのは、あそこでは、先ほどお答えがありましたように、陶芸、そしてまたガラス、そういったものもやっておられるわけです。そういったものを有効に活用していくことも大切ではないかと思っております。そしてまた、農林水産物の、あそこはそういうために拠点としてつくられた施設でもあります。そういったものを考えながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、地方創生加速化交付金についてであります。まず、事業内容を見ますと、本当に素晴らしいものがいっぱい挙げてあります。これは全てうまく行けば、まさに朝日町が活性化するのではないかなと思っておりますけれども、内容を見ますと、1年でこの事業は全てできるかというような感じを持っているわけでありまして。そのときに、町として、どのような方法を考えておられるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

○企画政策室長（小杉嘉博君） 西岡議員ご指摘のように、やはりこの補正予算で計上しておりますので、28年度への繰り越しということで、予算上といたしますと1年しか使う期間がないといったことは、ご指摘いただいたとおりだと思います。

この1年で全てを完結するということはなかなか難しいかと思っておりますけれども、このいろんな施策について、まずマーケティング調査なり、なぜこの事業に取り組んでいくかというところからスタートして、将来的な見通しをまず立てるといったところがこの1年の主な業務でないかというふうに考えております。

そういう中で、実際、調査・研究という中で、例えば薫製をするということであれば、そういう物の試作品までつくるといったようなことで、それがどういうふうにして販路を拡大していけばいいとか、そういうようなことも含めて検討していく1年にして、2年度以降、実際に、例えば話がまとまれば加工センターという物を将来的につくったり、6次産業化に向けてのいろんな施策も絡ませながら進めていければというふうに考えているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） であれば、先ほどバタバタ茶とか蛭谷の和紙のブランド化の問題も出ておりました。協議会なりそういったものをつくりながら検討をしていかれるということですが、やはり次の年といいますか、2年目、3年目のことも考えていかないとだめではないかなと思います。継続性のある事業としてやっていただきたいと思っています。

そのとき、これ、交付金は単年度だけなのか、また来年度もこういったものが出てくるのかどうかかわれば、どうですか、財務課長。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大村財務課長。

○財務課長（大村 浩君） ご質問でしたけれども、これはまだはっきりしたものは見えていないと思いますが、恐らく国は今言ったように、地方創生ということに優先的に取り組んでおられます。26年度で加速化という交付金がつきました。28年度からは、こういった事業を、選択的な事業もさらに前へ進める施策は当然進めてくるだろうというふうに思っていますので、こういった地方創生の交付金については継続するものと私は考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） まさに、絵に描いた餅のような感じで、協議だけやっていて全く実が伴わないというようなものであれば、お金をどぶに捨てたような感じになります。しっかりと実になるようなものにやっていかなければならないと思っています。例えば薫製の生産事業等が出ているわけですが、これ、加工機械を購入してブランド化をするということになれば、やはり計画をしっかりと立てていかないと、工場も必要だろうし、いろんな物が必要になってくるわけです。だから、これは1年ではできない。やはり継続してしっかりと、2年、3年かかっていって必要があるのではないかと。

そういった中で、やはりサケというのは秋だけです。おかげさまで、今年度は小川にたくさんサケがあがったそうです。そしてまた、薫製もあっという間に売れたということを知っています。例えばそういった加工の機械を買って工場等々をつくっていくという場合、私はそれだけではだめだと思っています。そのためには、だめというのは、もったいないと。やはり通年で物ができるようなことを考えていく必要があるのではないかと思います。

そのためには、例えば内水面では、イワナとかヤマメとかアユとか、そういったものの薫

製等々も考えていかなければならない。そしてまた、海の幸ですね。そういった物も薫製にできる。そしてまた、イノシシの薫製とかいろんな物を考えていかないと。今までのように、農業は農業、林業は林業、水産は水産、内水面は内水面というような、そういったものでは人の雇用もなかなかうまくいかないし、1つの大きなものに育っていかないと考えております。そのへんの考え方についてお答えを願います。町長のほうがいいかな。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今、町全体の施策もそうなのですが、それだけではなかなか地方の創生・再生にはならないという観点から見ると、まさしく今西岡議員の言われたとおり、いろんなものをコラボしていく。まさしく農林水産というものを土台に、農業においてもやはり11月から3月におけるこの冬季の問題、そういうことを加味したときに、やはり1年間を通して安定的に仕事ができる場という視点からも、今言われたご提言というものをしっかりと検討してまいりながら、経営、1年通してという視点、そして農林水産業を含めた、町のいろんな産業を通じた雇用創出に向けて検討してまいりたいと思います。

また、お知恵を拝借できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それから、有機野菜の栽培事業に関しましても、これも先般、北日本新聞に出ておりましたけれども、南砺市のほうで発酵熟栽培ですね。これは、おがくずを利用して、こう野菜を生産すると。要は、朝日町のネックというのは、常に冬場。いかにして仕事をつくっていくか、雇用を進めていくかということが大きな問題であります。そういった中で、林業で間伐材を使った物から出たチップなりおがくずをやはり農業にいかに使っていくか。発酵熟によって暖房といいますか、そういった燃料を使わないで物ができるようなことを考えていかなければならないと思っています。

幸いにハウスに対する補助金もあるように思っております。まさに、例えば漁業であれば、加工して内蔵とかそういった物を発酵させるとか。結局、農林水産業そのものが町内の中で循環するようなものを作っていく。循環型の経済といいますか、そういったものを作っていかないと、だめではないか。そして、春夏秋冬、通年でいろんな仕事がやっていけるようなものを町としてしっかりつくっていく必要があるかと思いますが、そのへんについても町長

のお考えをお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今言われる地域経済の循環率という、私もこの町長選のときにも話をしておったわけなのですが、地域のお金を地域で回す。地域循環、あくまでも循環率を高めていくということは非常に大切なことだと思っております。

それは、農林水産業にかかわらず、町の商店街のことも言えるというふうに思っています。いかにそういった仕組みをつくっていくかというのも我々町には求められていることかと思いますが、やはりそこも町民の皆さんとともに、我が町・朝日町のためにという思いの中でそういった意識を定着させるということも大事なことかというふうに思っています。

いずれにしても、そういった視点から、町にいかにお金が落ちるといふ、そういった仕組みづくりというものを心がけて施策に反映させていくかということも、今後ともまた議員の皆様方のいろいろな知恵とアドバイスを承りながら、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、第2次過疎地域自立促進計画についてお尋ねをいたします。

「住み続けたいまちづくり」「やさしさがあふれるまちづくり」「活力あるまちづくり」、これは私に言わせると、全て「人」であると思っております。特に取り上げましたのは、「活力あるまちづくり」。もちろん、きょう傍聴に来ておられます自治振興会の大きな協力を得ないとなかなかできないわけではありますが、地域が活性化されて初めて町も活性化されるのではないかと思っております。

そういった中で、例えば伝統芸能の伝承、これは各地域にいろんなものがあります。そしてまた、郷土芸能もあります。そういったものをしっかりと伝承、そしてまた育てていくということは人づくりの基礎になるのではないかと思っておりますが、そのへんについて町のお考えをお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 今西岡議員がおっしゃった伝統芸能の継承ですね。これについては

教育委員会も、今後も真剣に取り組んでいくべきことだろうというふうに思っています。特に人口減少の中で地区の若者たちが少なくなっていくということで、今、伝統芸能を伝えていくということは危機的な状況にあるなというふうに考えております。

そこで、今年度の予算で伝統芸能、特に獅子舞等のDVDを作成させていただきました。このDVDの作成については、中身についてはさまざまな意見がありまして、おおむね良好だというご意見をいただいているのですけれども、地区によっては、この場面よりもあの場面がいいとか、さまざまな意見がありました。

今回でき上がった物については、これで一区切りとして、後世に残していくとして、多分地区によっては消えていくだろうというものもありますので、きちっとした踊り方とか舞い方とか、そのものをいかに残していくかという面でのDVDの作成とか、どういう方法がいいのかはこの後検討していきたいなとは思っているのですけれども、来年1年かけて今後の方向性を教育委員会のほうでは協議しながら、また新たな案として議会のほうに予算を提示してご意見をいただこうかなというふうに考えているところで、この後の方法については、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

ハード事業も本当に大切であります。ハード事業というのは、極端な言い方をすれば、金を出せばできます。しかしながら、つくっても魂が入らないとだめであります。いかに人づくりが大切であるか。やはり地域における子どもたちをいかに育てていくか。そして、例えば大学4年行って、朝日町のよさを知っていただいて、サケが川へ帰ってくるように、4年たったら帰ってこられるような土壌、地域づくりをしていくことが大切かと思っておりますので、ソフト事業もしっかりと力を入れてやっていただければと思っております。

あとわずかになりましたが、最後になりますけれども、組織の機能強化をやられたことは非常によかったと思っております。企画振興課のほうですが、人口対策に関する分掌というのが入っております。この人口対策に関する分掌というのは大変幅の広いものになるわけですが、私は前回か前々回のときに、やはり人口対策には人口対策課をつくったほうがいいんじゃないかと言った関係上、こういったものが出てきたのかなという気がいたしますが、そのへん大丈夫かどうか。これ、山崎総務課長に聞いたほうがいいのか、そのへんを配慮され

た組織の見直しになっているかどうかということをお答えください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎富士夫君） 今、企画振興課の業務内容、特に人口対策ということについてのお尋ねであります。

ご存じのとおり、役場の職員というのは限られた数の中で運営をしております、先ほどもおっしゃったように、組織がえというのは目的ではございませんで、まさに手段ということで、いかにして町政を推進していくか、組織を強化していくかということに尽きるわけがあります。

そういった中で、今回、組織の改編をしたというのは、1つには、今おっしゃったように、人口対策を例に挙げればですけれども、それ以外にも実は複数の課にまたがる職務、業務、いろんな分野にまたがる業務、職務というものは、特にこの最近増えてきているような気がいたします。それに伴って、例えば国もそうですし、県もそうですし、いろんな組織がえ、そういった各課横断的な仕事に対する対応をどうするかというような意味では、いろいろ工夫がされていると。

そうした中で、企画振興課に今人口対策を特化させたような言いあらわし方をしましたけれども、あくまでも人口対策というのは、おっしゃったとおり、いろんな課にまたがるわけでありまして、その一元的な、さっき言った管理、調整の窓口は、少なくとも企画振興課にやっていただこうと。政策にかかわるもの、例えば泊高校であるとか、いろんな、さっきも言いました総務課に移るものについても、その課が責任を持って窓口となる、そういった一元的な窓口となるというような仕組みをつくりたいというふうに思っているわけでございます。

たくさん職員がいて、いろんな余力があれば、おっしゃったように単独の課をつくりたいところではございますけれども、そういった意味で、例えば今回の移譲については、一元的にその窓口を担う、そういった仕組みをきちんとこの後また、この条例を通していただければ規則なり、それから運用なりの面においてやっていきたいと思っております。そういった意味で参事という職も設けたいというふうに考えておりますし、とにかくきちんとした目的を果たせるような組織改革をしたいと、そのように思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

○ 6 番（西岡良則君） どうもありがとうございました。

時間が来ましたので終わりますが、町長には、今幾つか質問をさせていただきました。これは全て人づくりというか、人があってこそできる事業かと思っております。今回、予算では職員の研修などをやられ、職員の資質向上と、そしてまた組織の見直しなどによって、本当に人づくりに大きな予算をかけられたのかなと思っておりますが、ぜひとも人を信じ、人を育てて、よりよい朝日町をつくっていただければありがたいと思っております。

これで質問を終わります。

【道用議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、午後2時15分から再開をいたします。

（午後 1時58分）

〔休憩中〕

（午後 2時15分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

○3番（道用昭雄君） 3番、一步会の道用昭雄です。高校存続と福祉の里のまちづくり、そして情報を皆さんに伝えるということを公約に挙げてやってまいりました。

ただいま、28年第1回議会定例会において議長から質問の許しを得ましたので、ここで3件・8要旨について質問をいたします。

その前に、あすで満5年を迎えます東日本大震災についてであります。二、三日前のテレビドキュメントでありましたか、依然として仮設住宅から出られないという方が非常に多くおられて、大変心身ともに弱っているという話が出ました。復興が非常におくれている状態でありましょうか。それらの方々が一日も早く平常の生活に戻られることを願って質問に入りたいと思います。

1件目、高校存続のため、町としてこれからどういう方向に行くのかということであります。

さきの議会で、泊高校の存続を考える町民会議の組織改編という趣旨を発表されました。魅力ある活性化された高校となるためには、私は、教師集団、PTA、生徒たちも参加できる開かれた運動を展開し、町が一体となって進むことができるような組織づくりができないかと思っております。運動の展開とそのための財政の裏づけはどのようなふうになっているか簡単に教えていただきたいと思います。

要旨(2)につきまして、まず、魅力ある活性化された高校とするためには、小中高連携の枠をできるだけ緩和して授業や部活動等のつながりの強化をしていくことや、現在の高校の観光ビジネスコースのさらなる充実。例えばカリキュラムを見ますと、専門の観光の単位が2単位です。その後は普通の高校の構成なものですから、そういう状態であります。もう少し専門的な内容を取り入れて、観光ビジネスコースでの資格が何か取れないのかと。さらに、進学、就職が、そのようなところに行けないのかというような、等々、内、外に対してアピールできるような方法を高校と当局とで合同で考えながら県教委へ申し出ていくこと。それから、先般、入学定員であります。皆さんが新聞報道で見られましたように、入善と黒部は2年続けまして欠員が出ました。どういうことかよくわかりになっていると思います。そういうときにこそ、非常に状況は不利なわけですが、特に泊、入善、前にも申しました。一体となってそれぞれの地域に学校存続を粘り強くということで訴え続けるべきでは

なかろうかということを思います。生徒がいらないから仕方がないと。人口の減少の大きいところではますます疲弊していくということではないでしょうか。町当局の考えを教えてください。

3 要旨目ですが、本年1月19日、県知事に署名を提出されました。その後の答えは出ないにしても、県の雰囲気は何か変化があったのでありましょうか。

さらに、去る2月18日に次期高校再編を見据えた県立高校のあり方に関する検討委員会が行われました。次期再編で学校規模や学科別定員についての方向性がまとめられました。これは昨日、加藤議員も質問されたところでもあります。1学年4から8学級、それを満たさないところは小規模校から順次統合を検討するというものでありました。

ただ、最初は、全国的に見て特色ある教育を期待できる。今回は、全県的に見て特徴ある教育が期待できるというふうになっております。だから、少しはよくなったのかなと思います。ですが、決してそういう雰囲気ではございません。私は、県の方々と話をしてみますと、さらに厳しくなったような状態を思いました。そのことで、今後はさらにどのように県に働きかけなければならないのでしょうか、教えていただきたいと。

【答弁：町長】

.....

それでは、2件目に入ります。

第5次総合計画についてであります。総合戦略、第5次総合計画、そして、先ほどもありました第2次朝日町過疎地域自立促進計画が発表されました。いずれも、政府が発表した人口減少についてのその中で、いかに地域を活性化させるかであります。だとすれば、これに対応する考え方は、どの地域もほとんど同じような考え方で進んできているように思われます。

ここ新川地区の予算を見てみましても、ほとんど変わりません。ですから、そういうことを考えると、いかにその地域の特性を生かすかであろうと思われます。

そこで、本当に朝日町が生き残り、活性化するためには、何が、朝日町が他のところと違う特徴があるのでありましょか。私は、先ほどからも話が出ておりますように、農業、それから商工業、そして福祉の町の、こういう形をそろえたまちづくりがどうしても必要になってくるんじゃないだろうか。そういうことで、1つは福祉の里づくりについて、私としては、このような柱ができないだろうかということを考えておるわけです。

それで、まずこの小さな地域に、病院、介護施設、それから健康保健センター、それから学校等々の施設が全てそろっておるわけです。そうしたら、工場を誘致するのも大変重要なことではありますが、この施設を利用して、高齢者がいつでも自由に出たり入ったりしながら、最後についの住みかをみてくれるというふうなまちづくりができないだろうかということを考えています。というのは、介護の人口がいないので大変困っているというようなことが大きな問題であります。解消する方向はないのだろうかということをここでまた考えてみたいと思います。ですから、施設が十分そろっているのですから、その財政的なものはないと考えてみますと、効率のいいまちづくりができるように考えています。

そして、今ほど話をしました介護に関与している方々の給料があまりにも安いということです。それを改善する対応がないのか。財政的な負担はどれくらいあればなるのかなということ、健康課長が概略を知っておられると思いますので、簡単に教えていただければと思います。

要旨(2)として、今述べました、小さな町に、高齢者だけでなく、町民が安心・安全で暮らすために利用しやすい施設が近くにあるのです。集めて、私たちはそこで地域医療と健康維持を図りながら見ていくというまちづくりであります。

要旨(3)、これを助ける医師、看護師、介護士、保健師の方々が多く集まってくれば、当然そこに商業施設が出てくるわけです。商業施設ができるようになれば、周りに居住区が出て

くるような、皆さんは空に出ている雲だとおっしゃるかもしれませんが、そのようなことぐ
らいのことをやらないと、町は変わっていかないのです。

そういうもろもろの計画が出ておるわけですが、具体的に私たちは読んでおるわけですが
れども、町が今、子育てとか工場誘致とかいろんなものを一生懸命にやっておられる。大変
重要なことです。でも、その結果、町はどうなるの？ どういう町ができ上がるんですかと
いうことを申し述べたいというふうに思いまして、将来の行く末を具体的なこういう形で考
えておられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

【答弁：健康課長】

.....

3 件目に入ります。

公共施設のあり方について、これはほとんどの方が言われましたので特別どうということ
はございませんが、要旨(1)、一昨年より公共施設の見直しを始め、住民のため、より効果的
な施設にするため、福祉センターの解体と体育館の建設、学校教育のための武道館新設を決
定したわけでありましたが、工程についてお尋ねいたします。

次に、まいぶんKANの利用状況と管理運営はどのようなになっているのか教えていただき
たい。

まいぶんKANは、ご存じのように、埋蔵文化財を保管するところではありますが、重要文
化財等々に至っては、県へ、国へ移管されている状態と聞いており、今後の運営についてお
尋ねいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、一般質問であります道用昭雄議員の件名１であります泊高校存続のため、今後の町としての方向についての要旨(1)、(2)、(3)を、私のほうからお答えさせていただきます。

それでは、まず、要旨(1)であります泊高校を考える町民会議の組織がえについてであります。

現在の町民会議は、PTAや同窓会などの学校関係、自治振興会、商工会などのまちづくり団体などからなる町民主導の組織であります。ただ、残念ながら、泊高校の当局が参画できていないため、今後、泊高校の魅力づくりや活性化といったことを進めていく上で、現在の町民会議を発展的に組織がえし、仮称ではありますが、「泊高校魅力化・活性化推進会議」といった町民組織としていただき、高校側から校長や教頭、PTA、同窓会などに参画していただくことを考えております。

推進会議の設置・運営費に対する助成金として、当初予算案に20万円を計上しておりますが、魅力化のための具体的な取り組みが検討・提案され、すぐに取り組むべき事業であれば補正予算などで対応してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)の、町としての今後の取り組みについてであります。

まず、中高連携推進事業については、これまでも部活動の連携・交流、中学生の部活動体験、泊高校での授業体験などを実施してきましたが、さらなる連携事業の強化を初め、今ある泊高校の特色を生かす、さらに充実させる、そして発信していくことが重要であると考えております。

入善、黒部との連携については、今回の泊高校の存続に係る署名活動において町外の方々からもご協力いただけたのは、泊高校の存続は朝日町だけの問題ではなく、新川地域の子どもたち全体にも影響を及ぼす問題であるということをご理解いただいたたまものであると考えております。

また、昨年9月の新川地域推進協議会、そしてまた12月の県町村会による県要望の中でも、バランスのとれた県立高校の配置として、県立学校再編の検討に当たっては、地方創生の観点からも、多くの生徒が行政区域を越えて通学している現状や地域バランス、学校の特色を考慮し、市町に最低1校の高等学校が配置されるよう、私みずから要望してきたところであ

ります。

今後とも、機会を捉えて、朝日町、そして新川地域として「1つの地区に1つの高校」を訴えかけていくとともに、泊高校の特色を磨き上げ、そして発信してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)、署名提出後の県の姿勢についてであります。

泊高校の将来を考える町民会議が主体となって実施いたしました泊高校の存続を求める署名活動については、去る1月19日に、総数2万9,376名の方々からの署名簿とともに、存続に係る要望書を県知事、県教育長へ提出してまいりました。

その際、知事からは、「泊高校に対する非常に熱い地元の思いをお聞きした。地域にとっても大事な学校であることを念頭に議論をしていきたい」との発言をいただいたところであります。

2月18日に示された「県立学校整備のあり方等に関する報告書(案)」では、望ましい学校規模として「1学年4から8学級を目指す」とされた一方、「地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、また、地区バランスにも十分配慮して、総合的に判断することが必要である」、さらには「学校には、それぞれ、歴史や伝統、地域の方々の学校に寄せる思いなどがあることから、高校再編を進める際には、市町村と協議をするとともに、再編に関する情報を地域住民や保護者に的確に伝え、理解を得ながら慎重に進める必要がある」との記載があることは、町から県への要望の趣旨が反映されたのではないかと思います。

現在実施されているパブリックコメントで寄せられた意見を反映した最終案を次回検討委員会で示し、来年度からは知事が主宰する県総合教育会議で議論が進められると聞いておりますが、今後とも、泊高校の存続に向け、町民の皆様と高校と連携を密にし、泊高校の魅力化、活性化に向けた取り組みを町民の皆様と一丸となって進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名２、第５次総合計画についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

○健康課長（清水明夫君） 件名２、第５次総合計画についての要旨(1)、富山県から見た朝日町は他の市町村と特に異なる場所は何であると考えられるか、(2)、福祉の町として朝日町の活性化を図れないか、(3)、高齢者が安心・安全に暮らしをしていくことで働く場所をつくれないうについてお答えをいたします。

町の65歳以上の高齢者数は、ことしの３月１日現在で5,122人、高齢化率は40.17%となりました。高齢化率は人口の減少に伴い年々上昇いたしますが、高齢者数、65歳以上の人口は平成28年度をピークに、その後減少に転じます。また、75歳以上の後期高齢者数は、３月１日現在、2,762人ですが、今後微増ないし横ばいを続け、10年後の平成37年度をピークに減少するものと推計をしております。

このことから、今後の取り組みにつきましては慎重に考えていくものがあると考えておりますが、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を営むことができるよう、そしてできる限り重篤な病気や要介護状態にならないことが重要な課題であると捉えており、健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの構築を強力に進めてまいりたいと考えております。

現在、朝日町は、あさひ総合病院や特別養護老人ホーム「有磯苑」180床、介護老人保健施設「つるさんかめさん」60床、ケアハウス「みんなの家」60床、デイサービスセンター定員30名に加えて、在宅介護支援センターや老人福祉センターが一ところに集まる医療・介護の拠点を有し、他に誇れるものと思っておりますけれども、医療・介護従事者の確保に苦慮していることから、まずはこの立て直しが急務であると考えております。

このことから、新年度におきましては、あさひ総合病院の医師や看護師、有磯会の介護職員などの人の確保に向け、有磯苑南側において医療・福祉従事者の住宅やアパートを建設するとともに、新たに医師公舎の一角に院内保育所を開設するなど環境整備に努め、一層の人の呼び込みを行うこととしております。

議員がおっしゃいますような医療や介護を生かしたまちづくりは、１つの選択肢であろうと思いますが、思慮を要するものと考えております。

以上であります。

【質問：件名２に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、公共施設のあり方についてを、宇田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宇田速雄君 登壇〕

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 件名3、公共施設のあり方についての要旨(1)、福祉センターと格技室について、要旨(2)、まいぶんKANの利用状態と管理費の内容についてお答えいたします。

最初に、社会体育施設整備事業は、老朽化したあさひ福祉センターを全て取り壊し、新たに社会体育施設を建設しようとするものです。

現在の福祉センター体育施設の利用状況につきましては、団体・個人合わせて、年間延べ約3,000人の方が利用になっておられます。先ほどの長崎智子議員の一般質問でもお答えしましたが、参考までに、各地区の地域振興施設の体育館の利用状況といたしましては、最も利用の少ない施設は約740人、最も多い施設は約5,500人の利用で、その分布は2,000人未満が2施設、3,000人未満が2施設、3,000人以上が3施設であり、福祉センター体育施設は、比較利用頻度の高い五箇庄コミュニティセンター彩の里の体育館と同程度の利用者数であると認識をしております。

その工事工程につきましては、平成28年6月ごろに解体工事を実施し、その後、地質調査や基本設計、実施設計を予定しております。そして、平成29年度に社会体育施設の建設に着手し、年度内の完成を目指しております。

次に、武道館の整備工程であります。今月下旬に関係団体及び競技協会等15名程度での構成で武道館建設検討委員会を設置し、県内の先進地の施設を参考にしながら望ましい建設位置、規模、施設設備等を協議していただき、基本設計、実施設計に反映させてまいりたいと考えております。その後、平成29年度に着工し、平成30年秋ごろの完成を見込んでいるところであります。

次に、埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」につきましては、平成19年5月にオープンして以来、町内外から多くの方のご利用をいただいております。また、より多くの方々に見て・触れて・体験していただけるよう、常設展のほか、「あさひの民具展」「恐竜がすんでいた時代の朝日町」などの企画展や勾玉づくりなどの体験教室、「不動堂なつの縄文まつり」などのイベントも開催しており、平成26年度の決算状況でいいますと、3,055人の方にご利用いただいたところであります。

次に、管理運営費についてでございますが、これも平成26年度になりますが、総額で629

万5,000円でありました。その内訳は、学芸員等の雇用に313万5,000円、施設の保守・点検等に69万7,000円、光熱水費に125万6,000円、施設修繕に45万4,000円、展示や各種体験教室、イベント費に75万3,000円となっております。

今後の運営についてであります。平成28年度も、常設展や各種体験教室に加え、企画展やイベントも継続して実施してまいりますが、なないろKAN、不動堂遺跡と連携した運営について、庁舎内での公共施設のあり方検討会で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 道用議員、ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございました。

それでは、副町長にちょっとお尋ねしたいのですが、先ほど申しましたように、泊高校のカリキュラムは、観光ビジネスコースといいながら、3年間で観光を2単位しかしていないわけです。そうした場合に、じゃ観光ビジネスコースとしての特徴があるのかどうかということになると、県は果たしてどう思うでしょうかと思うんですね。

県の、要するに検討委員会、十四、五名おられるのでしょうか。その方々の意見を聞いてみられたことがおありでしょうか、どうか。もしあったのなら、その内容はどのようなものか。特徴あるというのは、それで特徴があると言えるのかなということを心配するものですからお尋ねいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

金島副町長。

○副町長（金島光一君） 現在の観光ビジネスコース、これは2年生からそのコースに分かれます。こういった普通科内のコースでも、例えば水橋高校の体育であるとか、呉羽高校の音楽であるとか、1学年からそのコースに入っていくケースもあるのですが、残念ながら泊高校の観光ビジネスコースは2年生からということで、今言われましたように、時間的に非常に制約があります。

そうした中でも、先般、県のほうに要望活動をした際に、地元としての取り組みの中で泊高校自体の今後の取り組み案についても記載させていただきました。一番にやっぱり観光ビジネスコースの充実ということを挙げて、例えば朝日町ジオエリアフィールドワーク、ヒスイ、遺跡、化石、地質等についての取材・調査であるとか、越中和紙についての取材・調査、これは五箇山フィールドを活用したものです。それから、観光パンフレット作成に向けての調査活動。それから、旅行会社、広告会社などの外部人材を生かすカリキュラムの検討・開発。それから、朝日町商工観光課との合同セッションといった内容のものを、これは泊高校自体から挙げていただいた項目でございます。

限られた時間の中で、どうやって現在の観光ビジネスコースを充実させていくかというのは大変難しいところではあるのですが、今、泊高校自体それについて考えていただいてもおりますし、今後その充実に向けていきたいと思っています。

県に対して、現在の泊高校の観光ビジネスコースについてどう見ているかということにつ

きまして、すみません、残念ながら、お尋ねしたことはございません。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

何といいますか、県は38校ですか、見ているわけで、特徴のある高校としてあれば残していこうという姿勢は非常に強いと思うのですが、先ほど言いましたように、その程度で特徴あるのか。私は、今、金島副町長がおっしゃった地元のかかわりがあるということは非常に重要だと思うのです。それは非常に高い評価を受けると思いますが、あくまでも教育委員会は、「カリキュラムでどういうことをしているの？」ということも重視しておるわけで、そういうあたりのこれからの、地元からこういう、今ほどありましたビジネス観光コースについての充実、そして先ほど私が言いました福祉の関係で、福祉とか介護とかというコースが何とかできないのかという、これはずっと前から申し上げておるわけですが、そこまで行かなくてもいいんじゃないかというようなことを言われるのですけれども、全体的に町をそういう方向にしていかないと、なかなか県は言うことを聞いてくれないと思うのですが、ぜひ高校の先生を取り込んだ形で学校編成というものを県に持ちかけるとようなことは、何とかしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

金島副町長。

○副町長（金島光一君） 道用議員からは、福祉であるとか看護、介護といった科ができないか、コースができないかというお話を従来から聞いております。その学校の中、例えば、どう言うのですかね、普通科なり職業科なり、その編成にまでなかなか町とすれば手を入れられない。そこが議論されるのは、本当に統合段階になったときにどうするかという、その時点のことになるのかなというふうに考えています。

ですから、今町とすれば、現状の泊高校を、検討報告書の中には、全県的な目で見ただけの場合の特色というような、先ほど言われたように、ちょっと厳しい言い方になっておるのですけれども、そこに向けてどう取り組んでいくかというところが重要なのかなというふうに考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） 今のところではそれが限度かなと思いながらも、町に高校を残すためには少々のことではなかなか残ってくれないものですから、そういうところも何とか橋渡しができる部分があったらしてほしいなということで、今後ひとつ努力をしてほしいということとであります。

次に、町長に質問いたしますが、先ほど申しましたように、定員数が、入善、桜井が普通科、2年続けてマイナスになったわけです。たまたま泊高校は欠員が、1.何倍でありましたので難なく逃れたのです。ところが、朝日町にとっては非常に不利な状態が生じたと思います。といいますのは、県はもともと、「ほら見ろ、あそこ、少なくなっとるじゃないか」ということで、統廃合しようじゃないかと。入善と泊と一緒にして、新しい学校をつくってもいいじゃないかという案さえ持っておったわけですから。

そういうような事柄を考えると、署名はしてくれたんだというのじゃなくして、入善の町長と足並みをそろえて、「おい、お互いにひとつ、学校を残すためのことで頑張ろうじゃないか」、そういう連携を何とか組んで進んでいただけないかな。

といいますのは、この前も話が出ておりますように、ことしの6月で知事が方向づけをするだろうというふうな予想を立てておったわけですから、そういうあたりも含めまして、町長のご意見を伺いたい。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） まず、高校の定員割れがなかったということは非常に喜んでおります。実はそういったことも視野に入れながら、教育長とも連携をし、泊高校にもお願いをして、12月にも皆さんに、議会にも報告させていただいたように、愛本線の宇奈月中学校の生徒にぜひ来ていただきたい、利便性を高めたいということで、それも教頭等をお願いして、朝日町は泊高校に来やすい環境ということも提案をさせて——連携をした経緯が、そういう町の努力があって、高校の先生の努力もあって、私は定員割れしなかったというふうに理解しております。

たまさか隣の入善高校、桜井高校が定員割れだったことでありますが、道用議員、しっかり私ども、9月に新川推進協議会というところで、知事に、市町に学校を残してほしいということを初めて県会議員の皆様から連携をして文言に入れて要望したというのは、先ほどの答弁で言ったとおりなのです。今までなかったことなのです、これは。そういった文言を入れました。町村会でも、今5つの町村が一丸となって、もうほかの町も、ある意味では危機

感を持っているのです。その文言を織り込んだのを12月にしっかりと要望書を出してやっているというこの事実を認識していただきたいと思っていますし、そのように確実に今年度も動いているのです。知事に対しても、私はしっかりと申し述べております。そしてまた、そういった中では当然、知事に対しての信頼関係を構築しながら進めているということをご理解願いたいと思っておりますし、しっかり、私の公約でありますから取り組んでいるということも、あわせながらご理解を願いたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） 何でこんなことを言いますかという、大変、宇奈月中学校ともつながりがそういうふうになってきたという努力は、それは認めます。ただ、県の検討委員の方々がどういうことを考えておられるかという、そういう情報を集めておられるのかなという思いを聞きたかったのです。

といいますのは、私は、県知事からすぐ下ぐらいのお偉様ですか、たまたまあそこを通して話をしたのですが、県庁へ行きますと、泊から高校存続のための署名が出ているということ、みんな知っておると。なおさらいいことなんですと言ったら、いや、そうではなくて、極端な言い方ですよ、「それがどうなの？」という言い方なのです。

だから、もうちょっと必死になっていかないと、県の、要するに私は、関係した人に何人か聞きました。1人は、言われないと。1人は、もともと人間が少なくなっておるから仕方ないんだと、そういう返答であります。

そういうことを考えたときに、今一生懸命やっておると言われました。知事は、言うておるから大丈夫だと。でも、知事を囲むその再編の会議で、皆さんは非常に冷ややかに見ておられる感じを私は受けています。そうすると、知事も強引にこうするということは、なかなか言えないんじゃないかと思しますので、そういうあたりを、もう少し情報を集めるなり、再編会議の方に接触することがあったら、これから少し打診をするなりしていただきたい。

非常に喫緊の状況ですので、6月というのは非常に短い期間しかありませんので、ぜひぜひ、のるかそるかというくらいです。そういう状態になってきていると思います。町民の方があれだけ一生懸命になって署名を集められて、そのために皆さんが知ってくださった。これは非常に重要なことです。県庁の者は全て知っておるというようなことは、はっきりと言われました。そういうことでありますので、さらにその上に行くような、要するに闘争の仕方といいますか、話し合いの仕方を進めていかないと、存続が難しくなってくるような状態

になっていると思いますので、ぜひ一層の努力をひとつお願いしたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 道用議員のおっしゃるとおりで、必死なのです、私も。がゆえに、単なる泊高校だけの問題のみならず、知事と話はしているのです。具体的に言われるのです。朝日町は少子高齢化で人口が減っていますね。雇用ありませんね。わかっているのです。がゆえに、泊高校を残すためには、この泊高校の働きかけではだめだと自負しているのです。だから、一生懸命に私自身も企業誘致もしなければならない、いろんな町の活性化を図らなければならない。例えば、今回出しました高校生までの医療費無料化というのも、やはりそういう環境をつくるために町が頑張っているというスタンスを見せるためにもやらなくちゃいけない。それは議員がやられる以上に私は必死でやっているつもりでありますし、そういったほうに間違いなく結果を出していこうという気持ちでいるのです。そのために、議員言われるように、私もそれなりのチャンネルを通じながら動いているということだけはご理解賜りたいと思いますし、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

久しぶりに町長の元気な声を聞きましたので、また力になれると思います。よろしくお願いいたします。

続いて、2件目のところへ移らせていただきます。

清水健康課長が、そういう発想は大変難しいんじゃないかということで、いろいろと、きのうも、支援金40万、支度金が県外で20万とか、人間を集める努力をしておられるという話を言われました。

そうしたら、それはあくまでも介護として働かれる方に初め渡される金であって、あとはその介護の平均給与をもらってそこで生活をしていかれると思うんですよね。そうしますと、介護の人間がいらないということは、どういう原因が一番大きいのか、それと平均、勤める期間がどれくらいなのかというようなことがわかったら教えていただきたい。それを聞きたいと思います。お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 介護職が不足している、なり手がいないという理由は以前から申し上げているところでありますけれども、まず、現状としてどういうものかということなのですけれども、介護職については有効求人倍率が非常に高いということがありまして、平成27年9月時点では、全職種では1.45倍。介護関連では3.59倍というような形にはなっています。また、新しく介護職を目指される方についての、介護福祉士の養成校の入学者数が非常に減っているということがありまして、かなりのスパンがあるわけではありますけれども、平成16年時点で入学者数は248名。これは多分定員数は250だったと思うのですけれども、充足率が99.2%であります。それが平成27年におきましては、入学者数が104名で、充足率が定員190名に対して54.7%というふうに非常に低くなっていると。

それから、勤続年数が短いということで、これは全国平均ではございますけれども、平成25年時点で全職種では11.9年、福祉施設介護員については5.5年というような形であります。

また、離職率が高いというところで、産業別の計におきますと、平成25年では12.4に対し介護職員は16.8というふうな形で離職率も高くなっています。

原因ということになりますけれども、やはり職場の環境とかそれ以外にもいろいろ考えられるわけです。人間関係もあるでしょうし、体の関係もあるだろうし、そういうものも考えられるわけではありますけれども、一般的には給与水準が低いということになっています。

全国的な形で見ますと、平成25年、全職種では月額32万4,000円となっています。ただ、介護関連の方々については、ざくっと21万9,000円ほどであります。この差は10万ほどということになります。

それから、もう1つは、あまりよろしくない言葉ですけれども、イメージがよくないということで、3Kとか6Kとかという、きついとか給料が安いとかそういうような、新たな6Kというようなものも加わってきておりますけれども、そういうような状態もあります。それから、身体的、精神的な負担が多いというようなところがあります。

このようなこと等がありまして、県においてもこういうものを払拭していかなくちゃいけない、イメージアップを図らなくちゃいけないというようなことでやっておりますけれども、なかなか進まないのが現状だと思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

実は今言われたようなことが、たまたま26年の10月30日、北陸中日の新聞であります、

やりがいの持てない離職増ということを書いてあるのですが、原因は賃金が安いから人が集まらない。人手が足りないから仕事量が多くなり休みがとれない。離職者が増えていくとの悪循環を追っている。今言われたとおりだと思います。

じゃそれを解消するためには、どのように解決をする方法があるだろうかと言われたときに、財政的な後ろ盾だと思うのです。そうしたら、例えば、今、有機会を中心とした介護施設、朝日町には百九十数名がおられると思うのですが、事務の方も入っておられると思いますが、介護職だけで朝日町というのは、どれくらいの給料をもらっておられるものでしょうか。そういうことはなかなか言えないものですか、どういうものですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 私は、有機会からその給料自体はあまり聞いたことはございませんが、先ほど、全国で22万ほどと申し上げました。これは全国の数字であります。ただ、富山県の調査によりますと、大体20万です。等々を考えますと、そこらへんから前後、変わらないだろうというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

介護職が20万だとすると、そこに携わっておられる事務職の方々の給料というのは、ざっくりでよろしいですので、幾らぐらいのものでしょうかね、お尋ねいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

大丈夫ですか。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 大丈夫じゃないのですけれども。

資料を持ち合わせてございません。

○議長（水野仁士君） 道用議員。

○3番（道用昭雄君） わかりました。

何でもこういうことを言いますかというのと、先ほど申しましたように、財政的なバックアップがあれば人が集まるのでしょうか、どうでしょうかお尋ねいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） お金さえあれば集まるという問題ではないので、今朝日町の場合、富山県でもそうなのですが、求人倍率が全国でも片手の指に入るくらいいいということの中で、町の管内で中小企業も困っているのが現状であります。ただ、一般的に全国は今の介護職の賃金、そしてなり手がいないということであります。

ポイントは、そうすれば、最初の質問等でありましたが、町は介護人材、そして福祉の里と言われますから、私、医師・看護師に向けてのそういった確保の1つとして、27年度はご存じのように支度金制度、今まで何も取り組んでいなかった有磯苑に対して、町が何らかの形でやろうということで今年度にはその支度金制度。そして、今現在、議員のご了解も得ながら、住居の整備もしよう。もう1つは、年度半ばに病児・病後児保育を開設し、新年度、予算が通れば8月には院内保育という形の中で、働きやすい環境を整えていこうということでかじを切って、そして確保に向けて動いているという実情をご理解賜りたいというふうに思っていますし、あわせながら、そういった形の中で町のできる方法の中の、今後また議論をしながら、単なるお金による賃金アップ、どのような支援の仕方があるのかかもしれませんが、全くしていないわけではなく、そのような形で今進んでいるということもあわせてご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

そういうやっておられること、大変努力しておられることは十分わかっておるわけです。ただ、人が集まらなかったら、仕事ができないわけですね。ですから、「そのためにはどうするの？」と言われたら、先ほどの新聞、話をしましたように、6万7,000人ほどおる組合の中で、6,800人のアンケートをとりましたら、94%が「賃金が低いから嫌なんだ」という、そういうアンケートが出ておる。これは、全く正しいとは言いませんよ、1つの方向なのです。

ですから、そういうふうな事柄を改善するためには、できるだけそこへ近づければ、近づける方法をとればいいじゃないですか。例えば半分、百九十何名の100名ほどの方々を、1年で3万ほど給料を上げるとすれば、幾らぐらいかかるのか。それで、その次からは1万ずつ上げていくと。財政投資をしながら、町で働く人の場所を提供するということ。要するに、抜本的な、今町長がおっしゃったように、一生懸命周りを埋めて、努力しておられます。それも非常に重要なことです。でも、こういうふうなことをして人を集めて、住民たちが自由

に、健康であればそれでいいし、病気をしたら病院へ入って、施設へ入って健康になったらまた戻ってくる、地域包括も含めてですが。そういうふうにして朝日町についての住みかができれば、周りから人間が集まってくる、働く人も集まってくる。そういう全く新しいことをやらないと、町は変わらないと思うのです。

先ほど言いましたように、どこの町も同じようなことをやっているのです。政府が同じことを言っておるからです。そうしたら、じゃ朝日町はといったら、朝日町の特徴を生かせばいいじゃないですかとさっきから言っておるわけで。そうしたら、そのときに、例えばそういうふうなことをしているということですが、じゃもう1つお尋ねしますが、今、新しいところが50床あって、10床ほどあいておると思うのです。何年あいておるのでしょうかお尋ねします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 今、50床というのは新しいほうのことを言っておいでになるのでしょうか。

○3番（道用昭雄君） はい、新しいほうです。

○健康課長（清水明夫君） これにつきましては、平成24年の建設のときにはちょっと満たしていなかったのですが、現在は充足されております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

現在はみんなおられて、働く人も充足しておるわけですね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 先ほどは、多分ショートステイの話だと思うのです。さきの質問の中で申し上げましたけれども、現在、やはり有機会についても職員不足によりまして、長期入所、いわゆる特別養護老人ホームのことですね、ここを入所制限しております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

入所制限ということですから、もう26年度のところでは28人が不足しておるという、28人

が待っておられるということで話を聞いておったのですが、それは、数はいいですが、現在介護士が何名ほどおられれば充足するのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

清水健康課長。

○健康課長（清水明夫君） 有機会とよくお話をすることがあるのですけれども、有機会は、定員に対する人員のスタッフはそろっております。ただ、夜勤とかいろいろのことがあるので、体の負担を減らすということからいくと、15名必要かというようなことをお聞きしたことはございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

そういうことで、人員確保というのは非常に重要なことですので、私たちが安心して暮らせるまちづくりとして1つの方法を示したものですから、そういう形のまちづくりをぜひ考えていただきたい。そのときには財政負担というのは何億かかるかわかりませんが、例えば3億の金を1年かける。5年かけたとすれば15億ですか。町の予算からすれば、そんなに大きい金ではないと思います。そういう形で高齢者が暮らしていけるような町をつくるということそのものが雇用を生むわけです。そのことをぜひ考えていただきたい。

それは、ほかのところの人柄——国はどう言っておるかという、人を地方へずらせと言うのですから、そうしたら、富山市はどう言っておるかという、富山市にみんな集中するから、富山市から人間を出さなきゃならんと、こういう発想なんですよ。

町長もお話を聞いておられると思うのですが、ある方は、富山から人間をとっていきゃいいんだということを、県の人さえ言われるわけです。そうしたら、そういうことを考えたときに、ほかのことを考えられない、朝日町に人が集まるようなことを考えていかなきゃならん状態だと思うんですよ。だから、そういうことを考えたときに、今ほど言いました、1つの、あまり金のかからない、施設が十分そろっておる、こんなにすばらしいところはない。東京の方で介護をしておられる方が、「こんな小さなところに、こんなにすばらしい施設がこんなにたくさんあるというのは聞いたこともない。こんなすばらしいところが何でもうちよっといいのにならないの？」と言われました。

だから、そういうことも含めて、ぜひ考えていただきたいと。これからも町長、ひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（水野仁士君） 笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 少しかみ合わない部分があるのですが、その道用議員のおっしゃることを、だから、例えば具体的には全国から人を集めてこようということで、皆さんのお許しを得て、了解を得ながら、今年度の春から、有楽町にあるふるさと回帰支援センターで情報発信をしていこうという、移住・定住、あるいは人材確保に向けての発信を町として初めてブースを出していただいたという経緯もあります。これは、実は城西大学の井関先生も、看護師における奨学金制度、今までの新川エリア、糸魚川エリアじゃなくして、これも全国から優秀な人材、あるいはそういった欲しい人材を集めていこうという、そういうオリジナルなものだと思っています。地域おこし、2月7日にも行ってまいりましたが、ふるさと回帰支援センター、まことに上市の職員あるいは小矢部の職員も、やっぱり朝日町は先に進んでいるねという、やっと仕掛けを始めているところありまして、そういったもろもろの施策を今打ち出しているわけであって、これはまさしく近隣にはない、朝日町の情報発信、あるいは施策の1つだろうというふうに思っています。

ただ、ことしやってすぐ芽が出るわけじゃありませんが、そういったさまざまなことはしっかりと担当課とともに取り組んでいるのが現状であります。そういったことも踏まえながら、今後、じゃ今道用議員が言われる財政的に、例えば職員の給与だけの問題で事が解決できるのか、逆にそういったものが解決できるとすれば、また皆様とご相談をしながらそのほうへ投資をしていけばいいだろうと思っていますし、町は今オリジナルで、間違いなく看護師や介護士に向けての施策は進んでいるものというふうに思っています。

これらをまた検証しながら、新年度に向けながら、道用議員のご提言を踏まえながら、より実効性のあるものに、町の施策として反映させていけばいいというふうに思っておりますので、間違いなく、そういった道用議員が言われる福祉の里という観点からすれば、私はその方向に進んでいるというふうに、ご理解を賜りたいと思いますし、またご協力も賜りたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

十分かみ合っておるわけで、私の言うのは、いろいろ外堀を埋めて条件をすごくそろえておられる。これは朝日町だけだと。それはそうかもしれません。ただ、本当に人間が集まる対症療法をするときは、先ほど話しましたように、94%の方々のアンケートの中ですよ、

低賃金だということを言っておられるわけですから、朝日町はこれだけ賃金を出すよという提示をされたほうが対症療法として集まるじゃないですかということを申し上げておるわけです。

そういうこともやりながら、今後そういうことをぜひ考えて福祉の里等でき上がるような、皆さんが安心して暮らせる、そして雇用も増えるというようなやり方も1つの方法だと。一方では、先ほど言いましたように、農林水産業、それから工場誘致のことについても、工場によっても人が集まるということでもあります。県のほうも、その方が言っておられましたが、今朝日町は工場誘致で、あれがひとつ化けると大化けするんだがなということを感じしておられたわけですが、そういうことをつけ加えまして、その点は終わります。

最後のところですが、時間がなくなりまして。

教育委員会のところで先ほど話ししましたまいぶんKANの件ですけれども、まいぶんKANの利用の仕方、表を見ますと、たくさん利用しておられるようではありますが、埋蔵文化財を保護するための施設としては非常に不十分なような気がするものですから、なないろKANに吸収して、子どもたちや来られる方々をそこに集めれば、なないろKANの情勢もよくなるんじゃないかと思ったりしたもので意見を申し上げたのですが、いかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

宇田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宇田速雄君） 答弁の中でも申し上げましたが、なないろKAN、あるいは不動堂遺跡等、連携したあり方ということについても、庁内の検討会で検討してまいるということでございます。

まいぶんKANの性格上、そんなに賑わいをつくれるという性格のものは持たせにくいのかなという気も実はしております。

ただ、文化財が豊富な朝日町において、そういった施設をなくするということもできません。これは守っていかなければならないというふうに考えているのが教育委員会としての考え方でございます。

○議長（水野仁士君） 道用議員。

○3番（道用昭雄君） どうもいろいろ、時間がオーバーしまして、申しわけありません。

ありがとうございました。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

◇議案の委員会付託

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております議案第2号 平成28年度朝日町一般会計予算から議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第10号 朝日町税条例等の一部を改正する条例一部改正の件までの33議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第2号から議案第34号までの33議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

11日は議案調査日とし、12日、13日は休会、14日は総務産業委員会、民生教育委員会を開催し、15日は再び総務産業委員会、民生教育委員会を開催いたします。また、16日は議案調査日とし、17日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時16分）